

令和5年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和5年3月13日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番山崎瑞紀さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 先週10日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱されることのないようお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序3、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたり、通告に従いまして質問いたしますので、よろしく願いいたします。

件名1、市政執行方針について。

1、市民と協働でつくるまち。

2ページ、9行目。

①広報広聴活動につきましては、広報うたしないを見やすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからの御意見などを反映しながら、市民に伝わるための紙面の工夫に努めてまいりますとありますが、広報うたしないの役割について伺います。

3ページ、6行目。

②非核平和活動につきましては、地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、希望する市民も参加できるよう助成を行い、恒久平和に対する意識の高揚に努めてまいりますとありますが、市民の参加状況、周知方法、助成内容などについて伺います。

件名2です。活力と魅力あふれるまち。

4ページ、7行目。

①商業振興と消費喚起を目的とするプレミアム付商品券発行事業への支援を継続するとともに、うたしない企業の笑顔応援補助金による事業支援や新たに起業を目指す方への創業支援事業補助金を引き続き実施し、地域経済の活性化に取り組んでまいりますとあります。そこで伺います。

ア、うたしない企業の笑顔応援補助金のこれまでの交付状況と補助金申請の要件などについて伺います。

イ、創業支援事業補助金の交付状況とこれまでの補助金申請に当たっての要件などについて伺います。

4ページ、16行目。

②併用開始となる地域交流施設の効果的な活用にあつめてまいりますとありますが、どのような活用をしていくのか伺います。

5ページ、1行目。

③市内農業者を対象に、新たな制度による農業等振興補助金を交付し、農業等の育成と安定的な経営を図るため、支援を行つてまいりますとありますが、具体的な制度内容について伺います。

5ページの27行目。

④子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格や免許の取得に要する費用の一部を助成し、子育て後の再就職や起業などへのチャレンジを後押しすることにより、定住化につなげてまいりますとありますが、助成制度の具体的な内容について伺います。

件名3、健康で心ふれあうまち。

6ページの6行目です。

①社会福祉協議会が地域福祉活動の拠点として効果的に機能するよう支援と連携を図つてまいりますとありますが、具体的な支援内容やどのようにして連携を図つていくお考えか伺いま

す。

6 ページ、11 行目。

②外出支援助成事業につきましては、公共交通機関であるバス及びタクシーを利用した市内移動支援の実証実験を行い、新たな支援策の在り方について研究してまいりますとありますが、実証実験実施期間、実証実験開始時期、市民向け周知方法について伺います。

件名 4、安心して快適に暮らせるまち。

11 ページの 9 行目です。

①防災対策につきましては、避難訓練や防災説明会を実施するなど、市民の防災・減災に対する意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発を図ることといたしますとあります。そこで伺います。

ア、防災説明会実施についての具体的内容を伺います。

イ、避難訓練実施については、実施時期や実施内容、実施地域など、計画についての詳細を伺います。

11 ページの 12 行目。

②食料や生活用品などの防災備蓄品については、品目の追加や計画的な更新・整備を行うほか、防災ハザードマップを更新し、全世帯へ配布いたしますとあります。そこで伺います。

ア、防災備蓄品についてですが、追加を予定している品目について伺います。

イ、防災ハザードマップの更新時期について伺います。

続きまして、教育行政執行方針について。

件名 2 の件名 1、「学校教育の充実」。

(4) 地域連携の充実。

4 ページの 2 行目になります。

①子供たちが非行や犯罪に巻き込まれることなく、安心して過ごすことができるよう、地区補導員や関係機関との連携を強化するとともに、各町内会・自治会やこども 110 番の家からの協力を得ながら、巡視や見守り活動を続けてまいりますとあります。そこで伺います。

ア、地区補導員の人数や活動内容について伺います。

イ、こども 110 番の家について協力いただいている登録数などについて伺います。

(5) 子育て支援の充実。

4 ページの 6 行目。

①高等学校等就学支援金を増額するほか、歌志内学園後期課程に進級する生徒に対してトレーニングウェアなどを支給する事業を創設してまいりますとあります。そこで伺います。

ア、高等学校等就学支援金の増額についての内容を伺います。

イ、トレーニングウェアなどを支給する事業の創設について、具体的な内容を伺います。

件名 2、「社会教育の充実」。

(6) 社会教育施設の適切な管理と運用。

7 ページの 22 行目。

①郷土館ゆめつむぎにつきましては、郷土の歴史や文化を継承し、多くの方々に伝える拠点として活用していくため、館内展示装置等の改修を行いながら、施設の魅力向上を図ってまいりますとありますが、館内展示装置等の改修についての内容を伺います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君）　－登壇－

おはようございます。本田議員の質問にお答えいたします。

1、市政執行方針についての1、市民と協働で創るまちの①広報うたしないの役割についてですが、広報紙につきましては、市政に関する市民の公正な判断と的確な理解を深め、市民生活に必要な情報を市民に周知することを目的とし、行政からの様々な情報を市民の方々へ伝える手段であるとともに、まちの魅力を伝えることも大きな役割と認識しております。このため、広報紙を全世代の方に手に取って読んでいただくとともに、見やすさや読みやすさが大切なことから、読者である広報モニターからの意見なども参考としながら、紙面の工夫に努めているところでございます。

次に、②の市民の参加状況などについてでございますが、原水爆禁止世界大会参加者助成金の交付につきましては、平成31年4月から事業を実施しております。交付要綱では、助成金額は1人1回を限度に1人につき10万円を限度として助成することとしております。周知方法につきましては、市広報紙への折り込みチラシやホームページに掲載して周知を行っております。市民の参加状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により大会自体がリモートでの開催となるなど派遣できない状況が続き、令和4年度には通常開催となりましたが、希望する方はおりませんでした。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①のア、笑顔応援補助金の交付状況などについてでございますが、うたしない企業の笑顔応援補助金は、令和3年度から実施しており、令和3年度の申請数は32件で、助成額が841万5,000円、令和4年度の申請数は26件で、助成額が704万円となっております。補助申請の要件として、対象者は市内に主たる事業所を有する中小企業等で、対象経費は機械設備などの更新、購入費用や備品等の更新、購入費用、またそのほか対象経費として認められるものとなっております。

次に、イの創業支援事業補助金の交付状況などについてでございますが、令和4年度は申請が1件で、本町地区で新たに創業された飲食店に対し、助成上限額の100万円を交付しております。補助申請の要件として、対象者は、市内で新たに事業を開始し、3年以上継続する見込みがある方で、申請日以前から引き続き6か月以上本市に在住している方となっております。対象経費につきましては、創業に必要な設備費や改修費などとなっております。

次に、②の地域交流施設の活用についてでございますが、地域交流施設の活用については、通常はバスやタクシーの待合所として利用いただくほか、市民の交流や情報発信の場などにも活用いただきたいと思います。市の活用としては、常時的配置することは考えておりませんが、スポット的な活用として健康相談をはじめとする各種相談窓口などにも活用していきたいと考えております。

次に、③の農業等振興補助金の制度内容についてでございますが、新たな制度による農業等振興補助金につきましては、市内における産業の多様化に向け、一次産業の活性化を目的に実施するもので、市内において農業を営み、かつ市内に住所を有する者を対象に、安定的な農業経営を図るため、1事業者につき30万円以内の補助金を交付するものでございます。

次に、④の助成制度の具体的な内容についてでございますが、この助成制度は子育て中の女性を対象に、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を促進するなど、女性の活躍する社会の実現及び定住促進に資するため、取得した資格等の費用の一部を支援するものであります。制度の主な内容といたしましては、対象者を22歳以下の子を養育している市内の女性とし、離職中または非正規雇用の就労している方、ただしひとり親世帯は正規雇用でも対象としております。また、対象となる資格につきましては、就労のために必要な資格などであれば、多くの

ものを対象としております。補助金の額につきましては、資格等の取得に要した受講料などの経費の3分の2、ただしひとり親世帯は全額とし、20万円を上限としております。なお、実施期間は、令和5年度から7年度までの3年間で予定しており、申請は1人につき同一年度内に1件までとしております。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①社会福祉協議会への支援内容や連携方法についてであります。社会福祉協議会へは、これまでと同様に運営費の補助や職員の派遣などを継続するとともに、電話訪問サービスや給食サービス、安否確認事業などの委託事業のほか、福祉コミュニケーション講座などの市主催事業の実施に当たり、常に連携を図りながら取り組んでおります。本市の地域福祉の推進には、社会福祉協議会における地域福祉活動の充実、発展が必要不可欠であることから、引き続き必要な支援と相互の連携を図ってまいります。

次に、②の実証実験の実施期間や市民周知の方法についてであります。本事業は75歳以上の高齢者を対象に、市内移動を限定とした公共交通機関、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の創出、公共交通の利用促進や地域経済の活性化などを目的に実施する事業で、利用者の負担額は、1回につきタクシー500円、バス100円とし、この額を差し引いた利用額を事業者に助成するものでございます。なお、本年4月から9月までの6か月間を実証実験期間とし、その状況を踏まえ、10月以降の本格稼働または実証実験期間の延長を検討してまいります。また、市民への周知は、4月号広報にチラシを折り込む予定でございます。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①のア、防災説明会実施の具体的内容についてであります。防災説明会につきましては、希望する団体や町内会等と打合せを行いながら実施しております。令和4年度につきましては、町内会や民生委員・児童委員協議会を対象に4か所で実施し、防災マップを用いた地域内の状況や防災備蓄品の説明、災害時に役立つ簡易スリッパや懐中電灯ランタンの作り方など、説明内容も工夫を凝らしながら実施するようにしております。

次に、イの避難訓練実施の計画についてであります。避難訓練につきましては、年度初めに各町内会等に対して意向調査を行いながら実施することとしております。訓練内容につきましては、希望する町内会等と具体的な内容について打合せを行うこととしておりますが、例年、消防本部の合同非常招集訓練と併せて実施するため、地域住民の避難場所への避難や逃げ遅れた住民の確認作業、非常食の配布や実食などを実施しております。なお、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を助長するおそれがあるとの理由によりまして、避難訓練、合同非常招集訓練ともに中止となっております。

次に、②のア、備蓄品の追加予定品目についてであります。令和5年度に追加する品目につきましては、洋式便器にて使用するトイレ処理セット3,000個を備蓄する予定でございます。

次に、イのハザードマップの更新時期についてであります。防災ハザードマップにつきましては、今後掲載内容の見直し作業を行いながら、過去のハザードマップの配布時期にない、防災の日である9月1日を目途に配布する予定でございます。

私からは、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

おはようございます。本田議員の一般質問にお答えをいたします。

2、教育行政執行方針についての1「学校教育の充実」、（4）地域連携の充実の①のア、

地区補導員の人数や活動内容についてであります。地区補導員は、青少年センター設置規則にて20名以内とされており、現在17名を委嘱しております。それぞれの地域内において巡視や見守り活動を行うほか、年4回程度開催する定例補導員会にて、赤歌警察署員や歌志内学園教職員等で構成する特別補導員とともに情報交換を行っています。

次に、イのこども110番の家の登録数などについてであります。こども110番の家は、現時点で45か所の事業所に登録いただいております。登録事業所の周知につきましては、毎年広報紙7月号に登録一覧の掲載のほか、位置を示すマップを市ホームページに掲載、学校と児童厚生施設に配布しております。

次に、(5)子育て支援の充実の①のア、高等学校等就学支援金の増額についてであります。令和5年度より支給する月額を1万円から1万5,000円に増額するものでございます。増額する理由については、平成25年度の制度創設以来、支給額の改定を行っていなかったことから、文部科学省が実施している子供の学習費調査の調査結果や、昨今の物価高騰による家庭への影響等を考慮し、増額することで御提案させていただきました。

次に、イのトレーニングウェア等支給事業の具体的な内容についてであります。本事業は令和5年度から始める事業で、対象者は歌志内学園の新7年生とし、支給する内容は、同学園が指定するトレーニングウェア上下、ハーフパンツそれぞれ1着と上履きとして使用する指定運動靴1足であります。

次に、2「社会教育の充実」、(6)社会教育施設の適正な管理と運用の①、郷土館内展示装置等の改修についてであります。郷土館1階に設置しております炭鉱長屋の模型に、人々の生活風景を立体映像で投影した展示資料、マジックビジョンシアターの改修と2階の展示物のリニューアルを行います。マジックビジョンシアターにつきましては、令和3年度に故障し、制作会社の廃業等により修復の目処が立っていない状況でしたが、既存の模型と関連映像を流すことで、炭鉱の人々の生活を学ぶための展示装置となるよう改修を行います。また、2階の展示室につきましては、現在、石炭ストーブを展示しておりますが、来館者に歌志内の文化に興味を持って学んでいただくため、市民踊りやなまはげのシルエットをスタンドパネルとして展示するなど、展示品のリニューアルを行います。

以上、私から御回答させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。

まず件名1のちょっこの原水禁の世界大会、こちらのほうからちょっとお聞きしたいのですが、先ほど答弁いただいたように、ここ数年、コロナの関係で開催がなかったりだとかオンラインで開催だったりだったので、市民がこの事業に参加するということはなかったのかなと思うのですが、それでも世界大会が行われる時期の募集もあったと思うのですが、募集された方ですとか問合せなんか、そんなことは過去ありましたか。

○議長(川野敏夫君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) 4年度も広報紙ですとかホームページで募集をかけたのですが、応募してきた方、あるいは問合せの件数ともにゼロでございました。

○議長(川野敏夫君) 本田加津子さん。

○6番(本田加津子君) 周知方法については今もお聞きしたのですが、同じようなことをずっと最初からやられているのかなと思うのですが、なかなか人が集まらないということを考えて、何かほかのことやろうかなというようなお考えに至ったことはなかったのでしょうか。

か。特に変えようというのはなかったですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 様々な周知方法あると思いますが、一般的な事業の周知方法としては、歌志内においては広報紙を利用したもの、あるいは広報紙を見ない方につきましてはホームページというのが一般的なものでございましたので、通常の範囲内で周知を行ったというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。例えばこういったチラシを教育委員会を通して歌志内学園の生徒だとか児童、こういった保護者向けに配るということも、歌志内市でこのような取組をしていると分かっている保護者の方もいらっしゃると思うのですけれども、前期課程、小さいお子さんたちを持っている保護者の方がその辺あまり認識がないのかなと思うので、こういったチラシを見て家庭の中でああ、戦争はこうだったのだねという話をして、では行ってみたいねというふうにつながってくるのかなと思うのですけれども、歌志内学園にチラシ、こういった原水禁の市民派遣のチラシというのを配布するということは、教育委員会的にはどうなのでしょう。可能なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 学校に聞いてみないと分かりませんが、不可能ではないと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、広報、ほとんどの世帯で配られているので、皆さん見ていると思うのですけれども、やはり日々の仕事で忙しい、働いている世代、子育て中の方たちは、中まで全部チラシを見るかというところもそういったこともないし、ホームページも自分が必要な情報を取りたいときに見るのであって、日常的に歌志内市のホームページを見るかというところでもないのかなと思うので、もし学校関係に配れることが可能であれば、そういった取組を実施してみるのもいいのかなというふうに思いました。

あと、助成金額について先ほど伺いました。これずっと最初るときから10万円で設定されていて、これ何度か質問したのですけれども、もっと金額上げてほしいというようお願いも、お話もしました。やはり今十五、六万円、最低でもそれぐらいかかって、1人広島まで行って式典に出てとか、そういうことで皆さんやっているのでもうちょっとこれ金額見直すことというのはできないのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 金額等は要綱で定められておりますので、要綱を改正すれば十分対応は可能だと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、せっかくつくった制度というか事業なので、やはり使ってもらわないと意味がないのかなと。行ってほしいという思いで私たちも質問させていただいて、行政のほうでも行ってほしい、こういったものを使って1人でも多くの人に平和に対する思いというのを肌で感じてほしいという思いでこういった助成制度というのをつくられたと思うので、やはり行く人の立場になってもうちょっと考えていただきたいなというふうにも思っています。これ、募集の人数、今1名という枠で募集しているのですけれども、これを金額は増やせないにしても、募集の人数を複数人にするとか、あと家族、ファミリーで行きたいなというところがあつたとしたら、そのファミリー参加の方は10万円ではなくて、ちょっと家族分も

上乗せしますとか、そういうことも考えられるのかなと思うのですけれども、今、もう決められた金額が定まっているのになかなかそれを变えるのは時間かかると思うのですけれども、それをやっていかないと、この事業自体が何か埋もれてしまうのかなという気もするので、その辺はどうでしょう。どのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） この助成する事業の目的というのが、平和への意識を、高揚を図るということが目的となっております。もちろん複数名、以前からもちょっとやり取りがございましたが、複数名にすれば出やすくなるというところもちろんあるのかなとは思いますが、我々事業の担当している者とすれば、本当に平和の意識というのは複数名でなければできないというものでちょっとないので、自分自身の意識というものから来るものなので、なかなかこの間、応募ですとか問合せ1件もないものですから、積極的に拡充するというところにはちょっと至っていなかったのも現実でございます。今後どのようなことがいいのかというのも含めて、改めて考えてみたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。もし仮に今年度も募集します、次年度もまた同じ内容で募集します、これを繰り返して何年か続けていって、この事業自体に成果というのが見られなければ、事業の見直し、こういったものも検討していくのかなと思うのですけど。そのあたりは、どのぐらいのスパンとか、漠然としているので今は答えられないと思うのですけれども、やはりそういう時期も来ますよね。どうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） この事業にかかわらず、通常市で行っている事務事業の評価というのがございますので、やはりあまり事業実績がないものについては、複数年程度をやって効果が上がらないものであれば見直しですとか、縮小、廃止というのも考えられるのかなとは思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、いろいろな思いが詰まってこれを始めて、市民向けにということで、平和に思いを込める人は1人でも行けるのではないかという、おっしゃることもよく分かります。そういった心の強い方、どうしても見たいのだと。10万円、自分で負担してもいいから絶対行きたいのだという人が現れるのかなというふうにも思うので、やはり知らせること、伝えること、市内に在住というところもちょっとあると思うので、8月の頭なのでお仕事が休めないだとか、ちょっと暑いかなとか、そういう懸念もあると思うのですけれども、やはり行ってほしい世代というか、高齢の方でも行きたい方はいらっしゃると思うのですけれども、体力的にお元気な人たちを対象に。だから、さっき言った歌志内学園の保護者向けにチラシを配るといことも、ひとつ何か先が見えてくるというか、つながってくる手助けになるのかなとも思うので、そういったものも工夫しながら、この事業がなくならないようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、広報うたしな、こちらです。先ほど答弁で聞きました、市民生活に必要な情報を市民に周知することを目的としていると。やはり、私たち市民としては、広報うたしなが届いたら、どんな記事が載っているのかなと。病院にかかっている人は、今日は誰が担当医なのか。やはりそういう自分たちの身近なところを見るのかなというふうに思うのです。広報紙全体もそうなのですが、中に入っている、いろいろなチラシが入ってます。それも市民に伝えたいとか知らせたいという思いでいろいろなチラシを入れていると思うのですけれど

も、そこでちょっと伺いたいのですが、この広報の中に折り込むチラシ、これについてはいろいろな情報が、いろいろなところからいろいろな情報が来て、私たちはそのチラシを見て、いろいろな情報を得ることができるのですけれども、原則折り込みができないようなチラシというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 折り込みチラシの関係でございますけれども、基本的には広報紙に掲載している情報のほかに周知をしたい情報や内容というものがあれば、補完する意味で、広報に載せられない時期の問題もありますので、そういったものについて折り込みをしているというようなのが今の現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、こういうチラシを持ってきて、これは持ち込む人の制限というのはあるのですか。やはり団体だとか行政だとかが中心になったチラシが多いのですけれども、一般的に個人で何かやっている方とか、そういう方がチラシ自体を持ち込むこともできないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 基本的には、公平性の問題とかということがございますので、個人であったり、特定の企業だったりとかというような広告的なものだったり、営業目的だったり、そういったことについては当然お断りすることになるかと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

3月1日広報が発行されました。そのときはいつものように全世帯に配布するよという事で、広報を取りまとめている各町内会、自治会の担当者の元に広報が届いたのですけれども、同時に産業課のほうから道北アークスのオープニングスタッフ募集のチラシ、こういったものも一緒に届いたのです。広報とは別に届いたというか、別の方が届けてくれたので、広報と一緒にということにはならないのですけれども、受け取った町内の担当者の人は、やはり自動的に、その町内でどのような取扱いを取ったかはちょっと把握していないのですが、やはり多くの町内会には班長の手間とか考えて、広報の中に入れたところもあるのかなというふうに思うのです。それを見た方から、あら、広報にこういうチラシ入ってたけれども、今までこういうのなかったよねというような話もちよっと来たのです。これ、それだったら最初から、私が思うには、最初から役所のほうで折り込んできてくれると、班長というか、広報を取りまとめる人や班長が預かった広報を家庭に配るときに、またそのチラシだけ入れる手間が省けたのかなと思うのですけれども、やはりこれ、チラシとして広報の中に折り込めなかったというのは、さっき課長おっしゃったような、一企業とか、そういう考え方からだったのでしょうか。どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今回いろいろ、お話をちょっと聞いている部分でございますけれども、私どもの企画財政課広報担当のほうには、企業のほうから御依頼があったということにはなかったものですから、当然これ企業のほうから、特定の企業ということであった場合については精査していかなければならないというようなことになるかと思えます。これは単に一企業ですから、お断りするかということの判断をするのが、まちの事情だとか状況に応じてはそういったことも受け入れるということも判断の材料になるのかなと思えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 決して、今回このチラシが配布されたということに対して、私としてはどうしてかなというような、やはりえってというような思いよりは、こういったものを一緒に配ってくれたということで、これを見た、チラシを見た人が、こうやってオープニングスタッフ募集しているのだと、新聞取ってない人でもチラシを見ることによって、ここに行ったら面接受けてスーパーで働けるかもしれないというふうに思った方がいらっしゃるのかなと思うのです。それを広報といっしょに届いたことで、やはりいつも見ている広報なので、それをペラペラめくりながら、そういったチラシが入っていると、あ、こんなことも広報通じて市から伝わってくるのかなというふうに感じた市民の方もいらっしゃるのかなと思うのです。

これから、やはり歌志内のまち、事業所自体もだんだん減ってきてます。それで、やはり継続していくためには、そのお店とか会社独自でいろいろなことを取り組んでいることを市民に知らせたいという思いがたくさんあると思うのです。そういったものをチラシにして、広報を使って市民に渡してほしいというようお願いとかもあつたら、そういったことは引き受けていただけるような、そういったものにしていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 広報の役割ということでございますので、それを補完するということで折り込みということもございます。そんな中で、やはり市民の方々が求める、求められる情報というものを的確に判断をして、私どもの広報の担当のほうには、日々分かりやすいように、伝わりやすいように毎月広報編集に努めているということがございますので、そういった観点で、市民の方が求める、求められる情報というのを的確に判断しながら今後もやっていきたいなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 広報うたしないには、いろいろな規則とかも多分あると思うので、チラシに関してもいろいろなことが書かれているのかなと思うのですけれども、市民にとっては歌志内市のこういうところが御用聞きやっていると、歌志内市のこういう床屋とか美容室では送迎もしてくれるとかと、そうやってやはり生活に関わったような情報ということを知りたがっていると思うのです。だから、そういうことを伝えるということは、やはり市内で頑張っている事業者の事業の継続を応援するという意味でも、また市民生活、私たち市民も生活するのに便利なことも重なって、やはり伝えるという、お知らせしてあげるということを一番できるのは広報うたしないかなと思うので、チラシの内容の確認ですとか、折り込む作業とか、そういったことも多くなってきて、担当の方とかも業務多忙なので大変かなと思うのですけれども、市民のやはり望んでいる情報を伝えるということでは、もっと広報もいろいろなことをしていただきたいなというふうに思うのです。

うたしない企業の笑顔応援補助金、これも事業所が事業を継続していく上で、いろいろなことに対する費用の支援ということで企業を応援していると思うのですけれども、この各商店とか会社がこういうチラシを配ってほしいということについても、金銭的な支援ではないですけど、心の支援というのですか、そういったものもできるのかなと。お金だけで支援するのではなくて、気持ちと気持ちで支援するという取組も必要なのかなと思うので、その辺、いろいろ新年度に入ってすぐというわけにはいかないと思うのですけれども、少しずつ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） その辺につきましても、議員おっしゃるとおり、市民の方が

求める情報ということで、様々な情報を的確に判断しながら、これは行政だけではなくて、関係団体の方も含めまして、一緒に向かって市民に必要な情報というものを出していくというのが大事だというふうに考えますので、いろいろ前向きに考えていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、やはり決まりというのがないとぐちゃぐちゃになるので、大変なことになると思うのですけれども、その決まりをどこか変えていくとか、時代の波に合わせて変えていくというのにも必要なことかなと思うので、チラシの件については、早急に検討というか、協議していただきたいと思います。

続きまして、創業支援事業補助金、こちらについて、先ほど答弁を聞きました。これ、起業する方を応援するということなのですが、起業といっても様々な起業の内容というのがあるのですけれども、やはりこの補助金の申請に対する起業というものは明確なものがありますか。会社を構えてとかお店を開いてとか、何かそういったものがあれば、お聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） この起業につきましては、会社ですとかお店、店舗とかという事業を行われる方という捉え方をさせていただいていいのかなと思いますけれども、特にその業種ですとか、そういった制限はございません。新たに起業を起こす際に事務所、事務所の中の備品等、機械、そういったものを起業に当たってそういうものを用意する、その部分を助成するという、そういった考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

例えばハンドメイドでものを作っている人は、ネットを利用してネット販売、こういったもので自分の作ったものをホームページで紹介して、販売して、発送して、そこで自分でやりたいというふうな方が起業するという場合もあると思うのですけれども、そういった起業というの、この支援金の中には入るのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今現在においては、いろいろな販売方法というのがあるかと思えます。今言われたように、インターネットを使つての販売という部分も考えられますけれども、あくまでもこの事業登録されている、何というのでしょうか、企業の登録されている、これが第一原則になりますので、その中でそういった事業登録をされて、そういったインターネット販売しますよという話であっても、例えばそれに当たる、インターネットで販売するためのパソコンを購入するとか、そういった部分は補助の対象になろうかなというふうには思いません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。そういう方も今後出てくるのかなというふうに思うので、ちょっと聞いておきたいなと思って伺いました。

先ほど伺った答弁の中で、3年以上継続する見込みがある方ということなのですが、これは一口に3年といっても結構長いです。いろいろな飲食業とかだったら3年間持ちこたえられなかったわというような最悪な場合も想定されると思うのですけれども、こういった場合は、この3年間経過しなかったということで何かペナルティーとか、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 一応、初めてのこの補助金制度、今スタートして、1年、2年、

今年3年目になりますけれども、実績としては、まず今のところ1件ということでございますが、一応ルールとして3年以上というものをつくらせていただいております。これがもし途中でやめることになった場合、補助金の返還という部分もあるのかなというふうに思いますが、その事情にはよると思います。この部分は、そういった実態が起きたときにまた協議をしなければならない部分もあるのかなと思いますが、3年以上の事業を期待するものであります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。一念発起して自分の会社をつくられた方が、3年ぐらいで挫折するとは思わないので、こういった心配は要らないのかなと思うのですが、一応そういうふうに先ほど答弁いただきましたので、もしそうなったときはどうするのかなという思いで聞かせていただきました。

続きまして、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格や免許の取得に要する費用、こちらを一部助成するというので、先ほど答弁でほぼ内容的には理解いたしました。まずちょっと伺いたいのは、子育て中の女性を対象ということで、22歳以下の子を養育している市内の女性対象ですが、これ22歳以下としたのは、何か理由はあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 22歳以下というのは、通常、大学が終わるまでの年齢を想定しているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。例えばお子さんが高等学校を卒業して、18で子育てが終了したお母さんがいらっしゃったとして、お子さんが自立して就職とかされていた場合、今もう子育て18で終わっているの、今もう1年たった、2年たったとかという場合のお母さんもいらっしゃるのかなと。そういった方も、自分の今後のために資格を取りたいということになったら、この制度はやはり利用できないのでしょうか。その辺はどうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） これは定住促進を図るといような観点もございまして、子育て中ということで、養育をしている、扶養しているということが一つの対象の方ということで規定をしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

先ほどの答弁の中で、女性の活躍する社会の実現とかとおっしゃったので、広い意味で女性を指してほしいなという思いもあったのですが、これ子育て中のお母さん、子供がある程度、高校とかになると、意外と子供にかかる時間というのも少なくなるので、自分で勉強するような時間も出てくると思うのですが、いろいろ今後これ、今回やってみて、初めてなのでどんなふうになるのかなというところもあると思うのですが、この資格というのは、特に制限はしないとかという話で先ほど伺ったのですが、いろいろな資格でもいいのでしょうか。例えば新聞にいろいろな何かという資格を取りましようとか、そんなので別になんでも、自分の将来的に仕事につながると自分が判断した資格を取るのであれば、それに対して補助をしていただけるとい考えですか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 一応、対象となる資格のほうには、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座ということにしておりますけれども、同等の内容のものを含むということにして

おりますので、幅広くいろいろな通信教育だとかいろいろあろうかと思えますけれども、そういったことも、資格取得ということが結果としてかなえられたものについては、それにかかった経費を一部助成するという考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今の答弁を聞くと、では受講します、このところで学びますで申し込んだ時点では、この費用の助成はないと。最終的に資格を取って、修了書または合格書みたいなのを手にしたときに、初めてお金というか、費用の支援を受けられるということなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今回新規に制度をつくるわけなのですけれども、今の段階では、資格を取得した結果に応じて、かかった経費について一部助成するという制度でございませう。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。この子育て中の女性に対するというところでは理解いたしました。

あと、先ほどもちょっと言ったのですけれども、子育てを終わった方でも、やはり資格を取りたいと、この町で暮らしていくために、何か専門的な資格を取って暮らしていきたいと願っている女性の方は、たくさんいるのです。そういった方もこういった制度を使えるように、何かまたこれとは別なものも考えていただきたいと思うのですけれども、今、岩見沢の准看護学校、こちらすごい30代、40代の方がどんどん入学してらっしゃるとい話も聞きましたので、そういうふうに、今もう人生100年時代とあって、70でも80でも働けるうちは働けるような時代なので、年齢関係なく、子供を育てた後、自分たちの生活の基盤というか、そういうものをつくるためにも資格取りたいと思っている人がいると思うので、それまた新たな企画として考えていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃることも十分理解したいと思います。もともとこの制度も、制度化しようとした発端が、うたしない／夢・まち未来会議等々で市民の方からそういった声もございましたことを受けまして、今回制度化したということでございますので、議員おっしゃるようなそういった実態も把握しながら、このニーズに応じていきたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、歌志内に住む人たちに、やはり少しでもより豊かな生活を送ってもらえるような支援というのをしてほしいというふうに思います。

続きまして、社会福祉協議会との連携とか支援、こちらのほうにいきたいと思います。

先ほど伺った答弁の中で、職員の派遣ですとか電話訪問サービス、給食サービス、安否確認事業、こういったものを委託されてということだったのですけれども、ちょっとこの安否確認事業、在宅高齢者支援事業、こちらでちょっと何点か伺いたいののですが、これ対象者数というのはどのぐらいいて、今実際にその見守られるのに登録している方というのはどのぐらいいるかという数は分かりますか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず在宅高齢者の支援事業という部分では、要するに地域内で孤独でいらっちゃって、例えば事故につながってしまう、そういったことを未然防止という形

で取り組んでいくということになっています。そこでボランティア登録していただいて、ボランティアの方をお願いしているのですけれども、ボランティア登録されている方は48名、御利用されている方、各地区合計すると130名というような状況になっております。

安否確認という事業、電話での訪問サービス事業というような言い方もしております。そっこのほうは、民生委員がやっただけの事業になるのですけれども、その方たちが相談に乗っていただいているということになるのですけれども、毎週水曜日に民生委員が担当してやっただけの事業であるということになります。利用されている方は、この部分では29名というふう聞いております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。いろいろな多分状況が今まで幾つもあったかなと思うのです。電話で、いつも電話に出るけれども電話に出ない方がいるとか、それで実際、お宅まで行ったとかというケースもあると思うのです。そういった方は、やはりこういうところに登録しているので、誰かに見てもらえている環境というのが整っているのですが、やはりこういうことをしていない、しなくていいというような世帯も実際あるのかなど。各町内において該当する年齢の方がいて、月に何回かそうやって見守りに伺いますといっても、いや、僕は元気だからいいよとか、私は大丈夫よとかといって、やはり断られるケースというのがあると思うのですけれども、それはどうなのでしょう。該当者数から見ると、断る人というのは僅かなのですか。多いのですか、少ないのですか。どうですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ちょっと利用されている方で数字を押さえているものですから、対象者となると70歳以上、おおむね70歳以上というような話になってきますし、その方たち、地域で暮らされている方たちの人数からいくと、利用されている方は少ないなというふうな捉え方になるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。これ、日々いろいろな家庭の方、配偶者の方が亡くなってひとり世帯になったとかという状況が目まぐるしく変化していると思うのですけれども、こういった情報を、今度この町内ではこういった方が一応年齢がこのぐらいになって、配偶者の方が亡くなられてひとり暮らしになったのだよという情報を社協のほうに伝えながら、見守りの方に、地区の担当の方に連絡してということになって、新しい方のところに行ったりすると思うのですけれども、そういった協議というのは、どのぐらいの頻度で行われているのですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） そういった情報、例えば地区の民生委員からとか老人クラブ、そういった方たち、各地域にありますけれども、それからの情報とか、それをこの見守りを行っている委員会に集約するような形になります。ただ、その辺の把握ということでは、随時というような形になっております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 以前、このようなことを聞いたときに、コープさっぽろ宅配事業者も、何か異常があったときは連絡をするというようなこともやってもらっているということなのですが、コープさっぽろとは、その後もそのような協力体制というのは継続されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） コープさっぽろの宅配の機会であったり、例えば新聞配達とか、そういった方たちからの情報ということでは、最近電話ないですけども、一応困ったときとか、こういう状況があるよという話は聞こえてくることがあります。ただ、それも引き続き継続して、そういう連携は取らさっているというふうに捉えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはりコープさっぽろだとか新聞店とかは、そういう情報が、何かちょっと気になることがあったら情報として、どこへ情報を入れるとか、そういうお約束というか、何かそういったようなもののやり取りというのはしているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 情報の入り方ですけども、市に直接、保健福祉課のほうにということもありますし、社協のほうに入ることもあります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） まさにそういうことがはっきりしていない、社協がいいのか、役所の福祉課がいいのか、そういうところをはっきりさせるということで、最近、結構見守りだとか、そういったサービスを受けてない方や、年齢もその該当になってないような年齢の方が自宅の前で、自宅内で孤独死されているということも少なからず発生しているのです。いろいろな意味で、新聞屋だとか宅配業者が、その方の日常生活を見ていらっしゃるので、ちょっとした変化にも気づくことがあるのですけれども、何かちょっと気になったことあるのだけれども、誰に何を伝えていいのかなと、やはりちょっと分からないなというところがあるのです。それで、行政として、そういう事業者とそういうお約束事というのですか、こういった場合は役所の福祉課に電話してくださいとか、もうこれは社協に全部連絡してくださいとか、そういう何か統一したルールというか、取組みたいなのをつくると、ちょっと様子がおかしいから確認に行ってほしいような方の情報というのがいち早く入るのかなと思うのですけれども、そのことについてはどのようにお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） コープさっぽろであるとか、新聞屋、ほかにはセイコーマートも、いつも来る人が最近来ないのだというような話が出たり、その状況、ケースバイケースでいろいろ変わってくる部分があります。その辺、集約できれば、例えば保健福祉課に皆さん連絡してください、そういったやり方ができると思いますし、この辺はちょっと今後の課題として必要なことになってくるかと思えます。高齢者に限らずという話にもなります。最近もそのような事例あったかなと思うのですけれども、なかなか高齢者になってないがために把握しきれないというようなこともあるわけですし、そういったことも含めて、事業者ともしっかりした連携が必要かなと思いますので、今後の取組課題とさせていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今はやはり、課長おっしゃったとおり、本当にこれ実際にあったことなのですけども、今年に入って、コンビニの常連というお客さんから品物を配達してくれないかという電話があって、あら、いつもお買い物来れるのにどうしたのという日常的な会話

の中で、体調があまりよくないのでちょっと買い物に出れないのだというような電話だったそうです。たまたまその日は配達の日ではなかったので、配達に行くことができなかったのですよね。それをそのお客様にお伝えして、改めて配達指定日に電話をしてくださいということで電話を切ったのですが、指定日になってもちょっと電話がかかってこなかったで、店の責任者が心配になって、とあるところに相談をしました。その相談された方が一応ほかの方と連絡を取って、その方の様子を確認に行ったのですけれども、確認に行くのが遅かったというような内容でした。ですから、店の責任者も、もうちょっと早くこういった情報を市役所、行政なり社会福祉協議会になりには伝えられたら、年齢的には高齢という方ではなかったので、そういった対象から外れていたのですけれども、伝えられたらもうちょっと何とか違うような方向にいったのかなというふうにずっと言っていたので、そういったことがあるので、早急に各お店のほうに、もしちょっと気がかりなことがあったら何でもいいので、市役所の担当の何々まで電話くださいというような、そういった決まり事というのをつくっていただくと、いち早くまちの方の異常というのに接することができるのかなと思って今回伺ったのですけれども、それ早いうちにやっていかないと、こういったことがまた次から次に起こってはいけないのかなと思うので、その辺どうです、できそうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） できるだけ早く対応できればと思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、このまち全体で、まちで暮らす子供たちからお年寄り、高齢者まで、みんなで見守れるような仕組みというのをつくっていただきたいというふうに思っていますので、コンビニ、商店だけではなくて、新聞店とかガス、燃料販売店とか、いろいろな方がいろいろな方向から、いろいろな市民の方の日常に関わっている方がいると思うので、そういったところを全部一抱えにして、そういう連絡網みたいなものを作って、役所がスムーズに動ける、役所から社協にすぐ連絡が入るような、そういった仕組みというのをつくっていただきたいというふうに思います。

次、外出支援、こちらにちょっと移りたいのですが、これ定額制ということで、タクシー500円、バス100円、これでやられるということなのですが、タクシーはメーターがついているので、500円以上かかった分の金額というのが運転手もチェックするだろうし、一目瞭然なのですが、例えばこれバスに乗ったとして、乗った場所で整理券取りますよね。どういうシステムされるのかちょっと分からないので伺いたいのですけれども、降りるときに運賃箱にその100円の回数券ですか、それと整理券と入れて降りるようなシステムなのでしょうか。どういうふうにお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 制度のちょっと細かい部分説明させていただきますけれども、まずタクシーのほうは、実車料金になります。そのうちこちらから発行した券と同時に500円を利用者の方が支払っていただく。その500円を差し引いた額の部分を業者が請求いただくということになります。タクシーのほうは、そういう形になります。

バスのほう、確かに議員おっしゃるとおり難しい計算になるのですけれども、そこはバスの運転手はその都度その都度という形にならないものですから、市内、例えば端から端までの料金というものをかかった料金、今の料金でいくと360円なのです。市内、端から端までの移動。ここからこちらから御配りした利用券とともに100円をお支払いいただくということで、券の料金箱に入った券の枚数、それに掛ける360円から100円を差し引いた260円

をバス業者にはお支払いするという形での助成方法になります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。例えば2区間くらいしか乗らなくて、本当は200円なのだけれども、そういった1回100円払って乗った人には、中央バスに対して260円の負担が発生するという計算ですね。分かりました。これどうやって、運賃箱を別に作ってもらうのかなとかいろいろ考えたので、どうなるのかなと思ったのですけれども、その辺は理解しました。

先日、ほかの議員が質問した答弁の中で、何かチケットみたいなのを配って、タクシーチケットだとか、あらかじめ欲しいという方にまとめて少しお渡しして、またなくなったら追加で渡すというようなお考えで今いるということを知ったのですが、これ1人が、例えば最初のときにタクシーの券10枚もらったとしましょうか。10枚使ってしまった、10日ぐらいいで。また欲しいのだよねと来たときに、また10枚くれるのですか。どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず実証実験という形で進めさせていただきます。タクシーのほうは、20枚券を配ろうとしています。バスのほうは30枚の券を配ろうとしています。それがなくなったら、使い切ったら、また再度請求いただければお渡しするというような方法を取らせていただいて、どの程度の利用頻度があるとか、料金的にどのくらいかかるとか、そういった部分を検証していきたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。多分、多くの方がタクシー乗ったりバスに乗ったりして、これから雪解けていきますので、4月に入るといろいろな公共交通で移動して行かれるのかなと思うので、これ、まず私はこの実験に参加しますというふうに自分で申請というか、何か手続とか、何か紙に書いたりとか、そういった細かいことはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、制度のの部分については、4月1日号の広報でチラシの折り込みを考えています。4月に入りますと、温泉券の配布、例年行っています。そのほか、外出支援ということでのタクシー券、またはバス券選んでもらって、6,000円分の、これは金券を配ることになります。この辺の事業を進めるに当たって、地域に出向いて受付をするのですけれども、その際に同時にこの新しい制度の部分の御案内もさせていただき、申請していただいて、御配りするという方法を取っていきたいと考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

では、この温泉券を取りに来ない方はいらっしゃると思うのですが、そういった方は何か考えてますか。取りに来ないから伝えられないやで終わってしまいますか。どうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、広報に折り込みさせていただくということになりますので、温泉券取りに来ない方については、もしその外出市内移動の支援がということでしたら、役所来ていただくということになるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） これ、本人が例えば申請に行けないと。温泉の件も、必ず本人ではなくても、代理の方に渡したりですとか、それは身分証とか、私も温泉の券まだもらってないので、もらったことないので、どういう手続でもらうのかちょっと分からないのですけれど

も、必ず本人が行かなければいけないとかというものでもないと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 代理の方で委任状を頂いて対応するようなことも行っておりますので、それと同様の考え方で進めていこうかなとは思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。では、直接行けない人も誰かに頼むと、その外出支援のこの定額料金のチケットも手に入れることができるということで理解しました。

続きまして防災のほう、これハザードマップについてちょっと聞きたいのですけれども、これ9月1日をめどにハザードマップを更新しますと。これ20年と21年、毎年出ましたよね。今年23年、これまた新しくするということは、中身大幅に変わっているのですか、どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 災害対策基本法自体が大きくは今回は変わってはいません。ですので、中身見ますと、今考えているのが、例えば避難所等の名称が変わったりとか、そういうのもあるものですから、その辺をきちんと見直して作り直したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 何でも最新のものが手元にあるということはあるがたいと思うのですけれども、これ各家庭に、多分うちにも2020年、21年とちゃんと保管されていたので、ほとんどの方ちゃんと保管されているのかなと。古いのと新しいのとごちゃごちゃになってしまうのがちょっと懸念という心配なのですけれども、その辺は何か古いのは処分していただきとか、そういったお伝えというのはしていかなければいけないと思うのですが、その辺、どのように考えていますか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 一応、あまりよくないですけれども、下のほうに小さく、2021年保存版ですとか、こう書いて区別はつけられるにはしているのですが、古いものを使われて、一部名称等も変更している年度もやはりあるものですから、今回配布するときには、ちょっと工夫を凝らしたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 皆さん、ものを大切に保管されますので、やはり一番最新のものがきちんとすぐ見える場所にある、置かれるような状況というのをつくってほしいなど。これ、ハザードマップ、これはもちろんとても大切なものであると思うのですけれども、これをこう何年に1回か、大体60万円ぐらいの予算をかけて今年度は更新されるということなのですが、またそういったことをするのであれば、どうでしょう、全世帯に対してラジオのついた懐中電灯、ああいったものを防災グッズとして3年に1回ぐらいお配りするとか、そういったこともできるのかなと思うのですけれども、その辺どうですか。ハザードマップも大切なのは分かるのですけれども、逃げるときにマップを持っては逃げられないので、懐中電灯あったらいいかなと思うのですけれども、それも今年度ではないけれども、次年度、次年度以降というか、何か考えていただきたいなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 非常持ち出し品等の考え方だと思います。責任逃れではないので

すけれども、基本は自分で通常時から備えておくべきものというところで、行政のほうから物を買って出せば一番いいのでしょうかけれども、なかなか費用的なものだとか、果たしてラジオと懐中電灯が一緒になったものもいいのか、必要としない方もいたり、必要とする方もいたり、難しい問題がございますので、現在のところ、ハザードマップ内に自分で貴重品ですか、持ち出し品をそろえて、いざというときに持てるようにいたしましょうという啓発ぐらいにとどめているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。結構、そういったものだって、1個単価にすると結構な額なので、世帯数そろえるとなるとやはりたくさん費用かかるので、どこかの団体がどんと、寄附とかしてくれるといいなというのもあるので、それはまたこういったものを。そして、意外と懐中電灯、電池が切れたりだとか、いざ使いたいときに電気がつかなくなったりというのがあるので、ちょっとハザードマップの中にも、定期的に電池交換しましょうだとか、そういったことも入れていただくと、そういえば電池しばらく見てないわと、中で白くなって粉吹いていたりとかというのもあるので、そういったことも伝えてあげないと、うっかりしている場合もあるので、それもちょっと頭の中に置いて対応していただきたいなと思います。

次、教育行政執行方針のほうのトレーニングウェア、こちらについて若干ちょっと聞きたいと思います。

後期課程になる7年生を対象に運動着、運動靴、ハーフパンツ、こういったものを支給するというのですが、この時期、子供たちの成長は著しいと思うのですけれども、最初に市のほうから支給、支給というか、市のほうでもらった運動着とかはすぐに合わなくなったり、靴がサイズ小さくなったりとかとあるので、その後のこと、最初は支給しますよと。その後のことは何か考えているのですか。その後は、各自御家庭で対応してくださいという考え方なのでしょうか。どうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 新しく始める事業ということで、今回につきましては、新たに7年生になる、進級する子供たちへという形で、今後さらに追加でとか、そういうのは、今のところを考えていません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） これ、新年度予算として16万円ぐらい計上されているのですけれども、大体1人当たり幾らぐらいかかるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） トレーニングウェア上下、ハーフパンツ、指定の運動靴合わせまして、1人2万6,160円になります。ただ、5年度はそれで予算が組めたのですけれども、指定業者によりますと、また6年度も値上げがあるだろうということでメーカーから聞いていると聞いています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。ものの値段が高くなっているのは仕方ないということですね。これ、7年のときに、この2万7,000円ぐらいは市から補助されましたと。8年になって、やはりちょっとジャージとかハーフパンツは少しぐらい小さくなくてもいいのですけれども、靴の小さいのはすごいづらいですよ。靴を買うとか、ついでにジャージも穴空いてしまったから買しましょうということになったときに、8年生、9年生、こういった保護者がこういったトレーニングウェア等買うときに、全部市で見てくれというのはちょっとあれで

しょうから、半額を助成、半額の助成だとか、そういったことも考えていって、子供たちが学校生活を健やかに過ごせるようにしていただきたいなと思うのですけれども、これから、今年度から始まるので、今後どのように進展して、幅が広がっていくのかということも分かりませんが、そういった8年生、9年生に対する対応ということも、今から少し頭の中に入れておいてほしいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 現状、明確なお答えはできないのですけれども、それも子育て支援といいますか、その一つとして、意見として賜っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、やはりすごい消耗するのです。洗濯も1着だと毎日しなければいけないし、傷んだりもするので、そういった洗い替えも欲しいとかというお宅もいると思うので、全部出せないにしても半額、それよりちょっと下でもいいので、幾らかでも補助してもらおうと、保護者にとっては負担が減るのかなという考えもありますので、これからこの制度充実させていく意味でも、いろいろなふうに保護者の意見とかも聞きながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

最後、高等学校等就学支援金、こちらについてです。これ1万円から1万5,000円に増額しますということです。平成25年、これが始まってから、当時高校生を持つ家庭の保護者の方から、いや、1万円だけれどもすごく助かるのだよねという話はよく聞きました。時代とともにもうちょっと増やしてほしいよねという話が出てきて、バス代も上がったとかいろいろな状況があるので、そういうことは何人か私たちのほうで訴えてきたのだなと思います。

これ、高校の間はこの1万円、今までは1万円、1万円の助成というのを受けられたのですが、高校卒業して、地元から旭川市とか札幌市とか、大学とか専門学校、こういったところに通学している学生もいるのです。そういった方の保護者の方から、高校卒業してしまったら何もないので、せめて歌志内市から通学している子供たちには、1万円もらえないのだろうかという話は何回か聞きましたので、こういった今回5,000円を増額するというやはりお考えをお持ちならば、この高等学校等就学支援金は大学、専門学校に当てはまらないと思うので、また違ったもので歌志内市から高等教育を受け、大学、専門学校へ通っている子ども達に対する支援ということも考えていただきたいなと思うのですけれども、まえ、奨学金の関係で、歌志内市に住んでいる子供たちが高校を卒業した後、進学しているのか、就職しているのか、こういった把握はしていますかと伺ったときに、そこまでは把握してませんということだったので、それは今もやはり把握はできていない状況ですか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 具体的には、把握しておりません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。歌志内市の奨学金、昨年、内容充実させて、金額もボリュームが増えました。歌志内市というか、近隣に就職というか、仕事を見つけたら返済しなくてもいいよという条件もつきました。ただ、将来的に、この近隣で就職がないかもしれないという懸念もあるので、やはり奨学金を借りるとというのがちょっと重荷になるような子供たちもいるのです。こういう子供たちのために何か支援というのを広げていただきたいと思うので、すぐにあれもやってこれもやってというのはとても大変だとは思っているのですけれども、そういう子供が何人いるか、やはり調べられないのかな、られると思うので、大学の応援金だとかやっていますよね、大学生に出した。あれを見たら大体分かると思うので、そういったところ

からどのぐらいの子供が歌志内市から札幌市、旭川市、ほかのところもあるでしょうけれども、そういったものを調査して、そういう学生たちにも何か支援していただけるような、そういった政策というのを取っていただきたいなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） たまたまこの前、大学支援金、コロナの関係でお配りしましたけれども、3回くらい催促の案内してやっと申請していただいた方ともいらっしやっただので、ですからちょっと実際大学に行かれてない方そういうふうに把握するといっても、1軒1軒聞き歩くわけにもいかないのです、ちょっと実際は難しいのかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やってやれないことはないと思うので、私たちはいろいろ情報を持ってきます。それで伝えます。そして、このくらいいるよということがあればお伝えしますので、やはりそういう子供たちのためにもいろいろ協議というか検討をしていただきたいなというふうに思います。

あと、1万円を1万5,000円にしたということで、この5,000円増額したというのは、いろいろな今の国の、国というか生活、物価とかそういったものを考えてということなので、これ5,000円だったら2万円にしてもいいのではないかなというふうに思ったのですが、その辺はテーブルには乗らなかった。ただ、もう5,000円でいいでしょうという感じだったのでしょうか。どうなのでしょう。協議されたときのやり取りというか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 一応参考にさせていただいたのが、子供の学習費調査ということで、今回につきましては、確かに2万円という案も内部では検討しました。ただ、今回1万5,000円にするだけで予算額としては200万円ぐらい増えていますので、それは2万円となるとまた、今後ずっと維持していくためには、やはりそんなに一遍に上げないでも、様子を見ながらというのがいいのかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。いろいろ大変だと思います。やはり歌志内市で暮らす子供たちのためにいろいろと知恵を絞って、できることをたくさんしていただきたいなというふうに思います。

これ3月に入って、雪が急に解けて春の気配というのを感じてきます。4月になると、新しい買い物できるお店というのもできてきますので、市民は何かわくわくしているのかなというふうにも感じます。どうか今年度も子供から高齢者まで歌志内市で暮らす全ての市民の笑顔が輝くような温かい支援の継続というのをちょっとお願いしたいなというふうに思います。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで質問席清拭のため、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序4、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、市政執行方針について。

- 一つ、教育行政執行方針について。
 - 一つ、マイナンバーカードによる行政手続について。
 - 一つ、LGBTQ+（ジェンダー問題）について。
 - 一つ、昨年大量発生した蛾、クスサンの卵除去について。
 - 一つ、公営住宅の雪下ろし・雪庇問題について。
 - 一つ、ダ・マルシェへの対応と市内事業者への対応について。
- 以上、7件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告書に従いまして質問したいと思います。

1件目、市政執行方針について。

市民と協働で創るまち。

3ページ目、6行目から8行目。

①非核平和活動につきましては～希望する市民も参加できるよう助成を行い、恒久平和に対する意識の高揚に努めるとありますが、今年度は参加者が複数いた場合どうするのか伺います。

活力と魅力あふれるまち。

4ページ目、18行目から22行目。

①北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の令和9年3月末での廃止～必要な支援、取組を進めてまいりますとあるが、具体的にどのような支援・取組を考えているのか伺います。

健康で心ふれあうまち。

6ページ目、11行目から13行目。

①外出支援助成事業につきましては～新たな支援策の在り方について研究とありますが、今年度のいつ頃に本格運用の考えなのか伺います。

2件目、教育行政執行方針についてでございます。

「学校教育の充実」。

4ページ目、（5）子育て支援の充実、1行目から8行目。

①新型コロナウイルス感染症～トレーニングウェア等を支給する事業を創設とありますが、高等学校等就学支援金の増額に至った経緯を伺います。

「社会教育の充実」。

7ページ目、（6）社会教育施設の適切な管理と運営、1行目から11行目。

①児童館等一元化施設につきましては～それぞれの機能が十分に発揮できることを期待しているとありますが、昨今の物価高騰のあおりを受け、これまで考えていたとおりには費用面等で児童館等一元化施設の新設は難しいのではないかと考えるが、いかがか。

3件目、マイナンバーカードによる行政手続について。

①政府が進めるマイナンバーカード発行に関して、本来カード作成については完全に個人の任意で行われています。しかし、最近では、マイナンバーカードの取得をしていなくては行政サービスが受けられないなど、大きな弊害が出ているとの報道があります。このような任意事業にもかかわらず、行政サービス等に不公平が出ては決してならないと考えますが、行政の見解を伺います。

4件目、LGBTQ+（ジェンダー問題）について。

①昨年もこのLGBTQ+について質問いたしましたが、今回も含めて、市政執行方針並び

に教育行政執行方針にジェンダー問題に関する対応や行政の考え方は一切示されていない状況です。あれから1年が経過し、世界的・国内的に見ても、LGBTQ+に対する関心は強まっている中で、男女共同参画、LGBTQ+について本市としてもきちんと向き合う必要があると考えますが、見解を伺います。

5件目、昨年大量発生した蛾、クスサンの卵除去について。

①昨年大量発生したクスサン。昨年の答弁で、雪解け後、大量発生しないための除去作業を考えたいとのことだったが、既に市民の中からは、今年はどうにかしてほしいとの声があります。そのため、除去作業をどのように進めるのか伺います。

件名6、公営住宅の雪下ろし・雪庇問題について。

①昨年も公営住宅の雪下ろし、雪庇問題について質問いたしましたが、行政対応について住民の方々からももう少し協力してほしいとの声が聞かれます。

空戸は行政が行うとのことですが、入居されている方が高齢になっているため、雪下ろしが行えない状況が生まれています。住環境の整備と一体に雪下ろしと雪庇問題の解決が急務であると考えますが、いかがか。

7件目、ダ・マルシェへの対応と市内事業者への対応について。

①4月オープンに伴うダ・マルシェの求人募集チラシが3月広報と一緒に配布されました。

今回の配布については、先月の常任委員会で「民間企業なので、広報折り込みはできない」とのことでした。しかし、実際は多くの町内会では、広報に折り込まれた状態で配布されたのが実態です。これは、市内事業者をはじめ、市民の中でも、こういうことは許されるのか、なぜ起きたのかとの意見が寄せられました。この事例について見解を伺います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

女鹿議員の一般質問についてお答えいたします。

1、市政執行方針についての市民と協働でつくるまちの①原水爆禁止世界大会への参加希望者が複数いた場合の取扱いについてであります。原水爆禁止世界大会参加者助成金交付要綱に基づき、参加希望者が定員を超える場合は、抽選により決定することになっております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①奈井江発電所及び砂川発電所への具体的な支援などについてであります。砂川火力発電所につきましては、令和9年3月末を持って廃止されることが決定しておりますが、地下に眠る多くの石炭資源の活用については、北海道をはじめ検討が進められております。しかし、新たに石炭を活用する事業内容や販路等が不透明であるとともに、新規事業への投資が困難な事業所があるとお聞きするなど、現時点で石炭採掘事業の継続を意思表示できる事業所はおおむね現れていないものと思われま。

当市におきましては、石炭産業のさらなる衰退は、地域経済に大きな影響があることから、引き続きこれらに係る情報収集に努めるとともに、空知炭礦株式会社との連携を密にしながら、今後の事業展開も含め必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

次に、健康で心ふれあうまちの外出支援助成事業で実証実験を行う新たな支援策の本格運用時期についてであります。本事業は75歳以上の高齢者を対象に市内移動を限定とした公共交通機関、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の創出、公共交通の利用促進や地域経済の活性化などを目的に実施する事業で、利用者の負担額は、1回につきタクシー500円、バス100円とし、この額を差し引いた利用額を事業者

助成するものでございます。なお、本年4月から9月までの6か月間を実証実験期間とし、その状況を踏まえ、10月以降の本格稼働または実証実験期間の延長を検討してまいります。

次に、(3) マイナンバーカードによる行政手続についてであります。マイナンバーカードが行政サービス等に不公平が出てはならないということに対する行政の見解であります。本市の現状におきましてマイナンバーカードの取得要件を必要としている行政サービスは行っておりません。今後、住民の利便性を向上する目的でマイナンバーに関する制度、例えば公金受取口座登録制度などを活用する場合はあるかと思われませんが、その活用に当たっては、公平性に配慮して行政サービスの提供を行う所存でございます。

次に、(4) 執行方針にジェンダー問題に関する対応や考え方が示されていないということについてであります。ジェンダー問題につきましては、最近ではテレビ・新聞等の報道により少しずつLGBTという活字がどのような意味をもたらしているのか、また男性も女性も多様な性を持つ人にとっても、それぞれ個人の人権が尊重されなければならないことについて、数年前と比較すると、世の中の動きとして人それぞれである性の在り方の多様性が少しずつ世間に知られるように感じる場所があります。本市におけるジェンダーに対する現状については、住民からの相談や窓口等での対応に職員が戸惑ったようなケースはありません。しかし、それは私たちが気づいていない場合もあるかもしれません。

今後においては、先進事例などを参考に、内部協議を諮りながら、現在社会におけるごく普通の考え方の認識の下、誰一人も取り残さない社会の実現のためにも、ジェンダー平等をはじめ共生社会の実現を目指していく考えであります。

次に、(5) 蛾、クスサンの卵の除去作業をどのように進めるのかについてであります。昨年の広報10月号において、クスサンの大量発生と産卵した卵の処理方法について記事を掲載したところであります。また、今年は例年よりも雪解けが早いように感じますので、広報4月号及び5月号において、クスサンの卵を見つけた場合にどのような対処が必要になるのか、自宅周りでの対応について説明する記事を書ける予定であります。なお、市内におけるクスサンの大量発生は昨年が初めてであり、産卵した卵のふ化が今年にどのようなになるのかは、現在未知数であります。昨年と同様な大量発生の予測がなされた場合には、その状況に応じ適切に対応するとともに、発生が確認された場合は、薬剤散布を含め対策を講じてまいります。

次に、(6) 公営住宅の雪下ろし・雪庇問題についてであります。市営住宅の雪庇や雪下ろし対策としましては、ハード面では平成24年から30年度の7年間に、16棟104戸について無落雪屋根改修を実施しており、このほか東光地区の一部には、試験的に雪庇ガード設備を設けております。また、ソフト面では、入居者に対し注意喚起するとともに、あくまでも可能な限り自ら雪処理の協力をお願いしておりますが、入居者による対応が困難な場合は、市として高所作業車による雪庇の除去等を行っております。しかし、入居者の高齢化が進み、自ら雪下ろしや雪庇の除去等が困難な世帯が増えていることから、今後につきましては、状況を確認しながら、できる限り市として対応したいと考えております。さらに、令和5年度に予定している住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の更新において、市営住宅のコンパクト化を進める中、雪庇発生の少ない住宅への移転促進について取り組んでまいりたいと思っております。

次に、(7) ダ・マルシェへの対応などについてであります。このたびのダ・マルシェの求人募集チラシについては、株式会社道北アークスより歌志内市民を中心としてスタッフ募集を行うに当たり、チラシの全戸配布の協力依頼がありました。市といたしましては、スムーズなオープンと市民の新たな雇用の場の確保と、何より市が誘致した企業でありますことから、

その責任上、協力が必要であるものと判断し、各町内会、自治会にチラシの配布をお願いしたところでもあります。

なお、広報への折り込みにつきましては、チラシを配布いただく方の負担を軽減するため、3月号広報配布のタイミングに合わせて依頼を行ったところでもあります。

私からは、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） —登壇—

それでは、女鹿議員の一般質問にお答えをいたします。

（2）教育行政執行方針についての「学校教育の充実」、（5）子育ての支援の充実の①高等学校等就学支援金の増額についてであります。平成25年度の制度創設以来、支給金額の改定を行っていなかったことから、文部科学省が実施している子供の学習費調査の結果や、昨今の物価高騰による家庭への影響等を考慮し、増額することで御提案させていただきました。

次に「社会教育の充実」、（6）社会教育施設の適切な管理と運営の①一元化施設の新設についてであります。児童館等一元化施設につきましては、子育て支援や教育の拠点として教育施設の連携強化に有効な施設であると考えています。建設資材の高騰が続いていますが、建設費の負担軽減を図るため、補助金の活用を検討し、財源確保に努めます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 再質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、ダ・マルシェの対応等についてに入りたいと思います。

答弁いただきまして、取りあえず向こうから、道北アークスのほうからチラシ配布の依頼協力があったということです。それで、その先ほど、私の前に本田議員質問していて、企画課長答弁いたしましたけれども、個人・企業のチラシとの分は不公平、公正性の面から折り込みはしないという話をされたのですけれども、それは本当に間違いがないのかどうなのか、もう1回ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） このチラシ配布の件につきましては、まず2月の下旬頃、道北アークスより募集のチラシを配りたいのですけれども、チラシと申しますか、広報掲載できないかという話が最初ありました。その中で、広報で掲載できません、同じくチラシも広報に折り込むことはできません。まず、アークスのほうでは新聞折り込み等を考えていたようなのですが、新聞折り込みですと、全市民に、新聞取られている方が約6割程度ということで、全部には配布が行き届かないということで、市のほうで何とか協力をお願いできないかという話が一番最初でありました。その中で、ではどういう協力ができるかなといろいろ考えました。町内会のほうに回覧形式をしたらいいのか。そうすると今度、今回見られた方は分かると思いますが、チラシの裏面に履歴書というか、申込み形式になっておりました。ですので、全員に、全世帯に配りたいのだという話でありましたので、広報に折り込むことはできないので、何とか別の形でお願いしようということで、町内会にお願いしようということになりました。

私たち、その各町内会に市からいろいろな配布物を依頼するに当たり、必ず言われることがあります。お分かりでしょうか。まず、配るものは複数あるのであれば、1回で配りたいのですよねと。この前、どここの課のものが頼まれて配ったけれども、その直後にまた別の課から別なものが来て、また配らなければいけないと。配る側も高齢で大変なのだという、そうい

う話はよくあります。

そこで、私たちもやはり、その配る側の方の負担というものを軽減ということを考えて、広報3月号の広報のタイミングに合わせてお願いに上がったところであります。

実際、広報と併せて配布をお願いしますと言いは確かにした部分はあるのですが、広報の折り込みを前提に考えたものではなくて、あくまでも配り手の負担の軽減、それと市としてはその企業誘致の雇用の確保という部分での支援ということで、今回、このような形になりました。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 再質問したいと思います。続けています。

先ほどの答弁、課長の答弁からいくと、企業誘致があるのではということ、協力いたしましたということだと思えるのですけれども、これ一番最初の答弁で、企業誘致した企業なので、市がそのチラシの全戸配布の協力とスムーズなオープンと、あと雇用の場の確保を協力しないと駄目だという多分認識だと思えるのです。ただ、これ違うと思えるのですけれども、市がやるのはスムーズなオープンだけだと思えるのです。雇用の場の確保だとかチラシの配布というのは、企業が頑張るってやることだと思えるのです。それを企業誘致した企業だからといって、それを全部市が受けて、市が全部やりますという話は、ちょっと違うような気がするのです。これ、うちの町内会の人にどういう形で持って来られたか分かりますかと聞いたら、職員の方が2名で来て、広報と一緒に別々に持って来て説明して置いていったと。先ほど佐渡課長から答弁あったように、その趣旨を説明されて置いていったということなのですけれども、これ職員の方が一企業のチラシを持って行って、ほかのところ、町内会だとかにお願いするという行為は、これは公務員としてのやっていいものなのかどうなのかという認識というのはどういうふうになっているのか、ちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今おっしゃられたとおり、広報の担当者と私ども産業課の職員の2名で各町内にお問い合わせいたしました。今おっしゃられたように、企業誘致ということで、雇用の確保という、そういった観点で今回は回らせていただきました。市としましては、産業課としましては、市民ですとかの雇用の確保、こういった部分は、市としてもやはりそこは、そういった雇用の確保というのを進めていかなければならないというのは認識としては持っております。ただ、今回、このチラシの配り方がどうかというふうに問われますと、それはまた何か問題が残るかもしれませんが、本来であれば商工会議所等通じて、依頼があれば、商工会議所のほうの考え方もありますけれども、そういった部分で協議しながらやるべきかなというふうにも考えますけれども、これからは市としましては、各事業所においても事業の継続とか、そういった部分に関して市民の雇用という部分は、何らかの形で支援はしていきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それは分かるところは分かるのですけれども、職員が一企業のチラシを

持ってお願いしに行くという行為は、公務員の姿勢として、それは大丈夫なのですかということなのです。これ職員の方2名が来て置いていったということなのです。これ、一企業のチラシですよ。求人募集にしても何にしても、ダ・マルシェと書いた求人募集のチラシです。それを公務員の方が一企業のものを持ってこうしてくださいというお願いしに行くというのは、あつてはならない行為なのではないかと思うのですけれども、その辺の認識はどういうふうに捉えられているか、もう1回聞いておきたいと思います、

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 当然公務員、全体の奉仕者という中で日々業務を行っていかねばならないということは当然のことだとは思いますが。ただ、今回、先ほど産業課長のほうから答弁ありましたけれども、地元で念願の商業施設オープンに当たって、雇用の確保という部分につきましては、公設民営ということもありまして、公的な部分も幾分入るのかなと、そんなふうに考えております。

また、企業といいますか、地場企業、企業誘致した新しい企業、そこらがしっかりと地元に着する、しっかりとした雇用をもって事業の安定化を図るとというのが、我々行政としての責任の一つかなと、そんなふうに思っています。

当然、観光産業の部分もそうですし、製造業を行われている事業者、地元のそういったPR、自分たちが作られたものをPRする、そういった形で事業者とともにいろいろな、札幌市なりそういったところに訪問して、例えばかもし岳のPRのためにはテレビ局を回ったりだとか、それは私も経験があります。また、地元で作ったものを、例えばJ I S規格に持っていくための、そういった部分で地元の企業に対して行政としても応援しています。そういった行動、活動という、我々行政として必要なことかなと。特に今回、雇用の部分ということになりますと、地元で高校もないということもあって、アークスのほうとしてもスタートするときに雇用が確保されるのかというのは本当に心配されていた部分でございます。そういった部分を含めて、今回、町内会のほうに職員が上がってお願いに上がった。お願いしてスムーズなオープンに向けた取組と、そのように私どもは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 公務員が、だからその一企業のものを持って、これを配布してくださいねと頼みに行くことというのは、その企業に対する肩入れになりかねないのです。だからそれ、見る人によっては癒着しているのではないかと、そういったことも考えられるから、公務員の方々は、そういった一般企業のものを持っていってお願いしますということではできないはずなのです。それが今回多分やられているのですけれども、その辺の認識というのをちょっともう1回聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 繰り返しの答弁になりますが、例えば私どもが地元の企業の作った、製造されたものをPRに歩くと、それ自体が問題があるのかと、そういうふうにならなくて受け止められる部分もあるのですが、私どもは先ほどの答弁のとおり、やはり地元で企業が定着してもらい、雇用の場を維持してもらい、ましてや増やしてもらい、そういったことで企業を応援するというのは我々として当然のことだと、そのように思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それはあれですよ、市の職員とその企業が一緒に行って話をすることですね。市の職員だけが一方的に話しているわけではないですよ、多分。その一緒にPRしたい人も一緒に行ってPRするんですよ、多分。だから、国家公務員の規定では、第

三者の利害関係、利益が生まれるようなこととしては駄目ですよということが書かれているのです。国家公務員の倫理規定というのは、多分地方公務員にも当てはまると思うのです。だから、それをどういうふうに認識されているかというのは、ちょっと分からないですけども、それ、そういった規定があるにもかかわらず、今回そういうことがあったということは、よくないことだと思うのです。だから、その辺の認識がちょっと、企業誘致だから大丈夫だという認識ではないと思うのです。基本的にその規定がある中で公務員の方々、職員の方々仕事をしないと駄目なのに、それが欠落していると何でもありになる、なってきますよね。その辺をきちんと庁内の中で話をされて、これは駄目、あれはいい、ちゃんと話をされて、その規定に基づいて仕事してもらわないと困ると思うのです。その話を今しているのですけれども、その辺、やはりもう1回ちゃんと考えていただきたい。何回も企業誘致、企業誘致だという話されてますけれども、今回のことは企業誘致だと考えられていると思いますけれども、この企業誘致の規定の中に、職員がチラシを持って行って、お願いしますという、行ってもいいですよという規定とかがあるのかなのか、ちょっとその辺聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 企業誘致、いろいろな手法がございますし、企業が中心となって動かれる部分も当然あるでしょうし、やはり本州からこっちに来られた企業であれば、地元の部分、分からないということもありまして、地元の行政が応援する、できるだけ応援するというところもあるかなと。一つの規定ということで、杓子定規の中で進められるものではないと、そういうふうに理解しています。

それから、一つの企業について肩入れというような言葉だったかなと思いますけれども、例えば地元の作った特産品、これを札幌あたりのイベントに持っていき、そして試供品として食していただくと、多くの方に食べていただき、飲んでいただくと。そういったこと、そのときに、では企業が一緒についていったのかどうかとなると、職員がそれらの物品を預かって、それをPRにを使って、地元の特産品をPRしてきたと、そういった過去の、過去といいますか、事例もございます。そういったことは、ほかの市町村でも職員が中心となる、全てが事業者、企業がついて歩いていると、そういうことではない事例も多々あるかなと思います。今回につきまして、地元の町内会に対するお願いということでございますので、若干ジャンルが、違ってもいいかもしれませんが、根本となる地元の企業を応援したいと、そういう部分に関しては同じことなのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 地元の企業を応援するのであれば、地元の企業も頼んだら、うちこれからセールするので、チラシ入れてくださいねと言われたときにやるのですか。その辺のラインというのですか、そういったところというのは曖昧ではないですか。そういう広報の中で、一番最初、これ、僕の質問ではないですけども、本田議員の質問で企画課長言っていましたけれども、公平性の面からそういうことはしておりませんと言っていましたよね。やはり、今ある事業所、事業者の方々も、多分それは分かっているんじゃないかと思うのです。それを企業誘致だからといって、これ全市民に配ってくださいと言われて、分かりました、届けますねとなるかといったら、僕ならないと思うのです。それをだから一企業が企業努力して配るものだと思うのです。砂川市にコメリありますよね。コメリはオープンする前に、従業員とパート、アルバイト、近くの住宅にポスティングしていたらしいです。そういうことだと思うのです。企業がやることは、そういう汗を、みんなで汗を流して企業を盛り上げていく。それをやっていくことが普通だと思うのですけれども、何でそれが道北アークスにできないのか

が不思議なのです。全部、道北アークスなら言われたことを市が受け止めて、はい、できますという状況になっていないかということなのです。それは、決して駄目だと思うのです。その企業を応援するという意味合いとはちょっと違ってくるのではないかなと思うのです。その辺、やはり企業誘致だ、企業誘致だと言っているのは分かるのですけれども、来てもらっていることは確かに助かります。私も来てもらったら困ると一つも思っていないし、来てオープンしてもらうことに別に何も反対するわけでもないですけれども、それまでやる、やるべきことをアークスがどこまでやったのか、それを市がどこまでそれを譲歩して、話をして、ここはできない、ここはできる、それをきちんと線引きして話をしていたのか、そこだと思うのです。全部が全部企業が言うことを市が受けてやっていると、そういうふうに思われます。それをちゃんと公務員の方が働いているのであるのだから、その規定に沿ったちゃんとやり方をしていかないと、いろいろな誤解も生むし、そういったことをやっていかないと多分駄目だと思うのです。それ、その辺もう1回、考え方自体が僕とちょっと乖離があるのかもしれないですけれども、ちょっと聞いときたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 確かに、今、女鹿議員がおっしゃられますように、企業と行政とのそのやり取りの部分の線引きといいますか、そういった部分の曖昧さは残っているのかなと、そのように考えておりますし、そういった部分を誤解を受けないような形で整理する必要があると、そのように考えています。

そして、先ほど産業課長から申し上げましたように、今回、雇用という部分に限っての部分でございますので、それにつきましては、先ほど御答弁のように、やはり地元の雇用を増やす、維持する、そういったものが我々の命題になりますので、今回の部分につきましては、ちょっと曖昧な部分があったのかなというのは、反省点といたしまして、今後地元企業のほうからそういった雇用の維持とか、そういった部分に関しましては、新たな広報の活用という部分を含めて考えていきたいなと思います。その中に先ほどの答弁にありましたけれども、商工会議所におきましても我々への要望書の中に事業継承という部分について行政と一緒に頑張っていきたいと。それはやはり雇用の維持という部分につながってくるのかなと思います。そういう意味からいって、やはり商工会議所と行政と一緒にあって、その辺の部分について取組んでいきたいなと思います。

繰り返しになりますけれども、議員おっしゃられますような、そういった行政と企業誘致、そういった企業との線引きの部分、それらについては庁内議論、しっかり踏まえて整理してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そして、今回もう折り込まれましたよね、この折り込みが本来なら多分そぐわなかったのではないかという、私は思うのですけれども、もう1回ちょっとその辺、答弁できるのであれば答弁お願いしたいなと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今回の折り込みした部分につきましては、繰り返しになりますが、あくまでも企業誘致、企業支援ということでの我々の動きというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ということは、企業誘致だったからということだと思うのですけれども、それ以外のことでは多分、それ以外の申出があれば、どういうふうな扱いをしていくの

か、ちょっともう1回聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 先ほども申し上げましたように、雇用という部分に関しまして、私どものほうとして重要課題でございますので、どういったところまで引き受けられるのか、やっていけるのかというのは別といたしまして、新しい制度的なものも含めて、民間、市内の事業所のそういった要望にどこまでお応えできるのかということについて、検討してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたらあれですね。今ある事業者から何か頼まれたら、折り込みしてくださいだとか、そういったことがあったときには、何か対応する可能性が出てくるということなのですか。そういうことではなくて。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） そのとおりでございます。これも今後の部分になるかと思っておりますけれども、何度も繰り返しますけれども、やはり地元で働く場所を維持するということが非常に大切なことだと思います。これは定住に当然結びつく部分でございますので、そういったことから、例えばの話になって大変申し訳ありませんけれども、そういった事業所が雇用の維持等に係る費用だとか、そういったものを例えば市のほうで支援するだとか、これも先ほどの答弁と一緒にありますが、商工会議所の意見なども聞きながら、そういった雇用の維持という行政課題に向かっていければと、そんなふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今のところは商工会議所との間では、こういうふうな話合い、チラシを配ったりだとか、そういった話合いというのはまだ持たれていない、これから持たれる可能性があるということ。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） チラシ云々、具体の部分につきましては今後の協議になろうかと思っておりますが、先ほど申し上げたとおり、商工会議所といたしましても、できるだけ会員事業所を維持するような形、それが課題というふうにお聞きしておりますし、我々への要望書の中にもその部分含まれています。その辺につきましては、今後会議所と協議を進めて、前向きな部分で制度づくりについて考えてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市政執行方針は、私ちょっとこれ聞いていないのであれなのですがけれども、言えないのですがけれども、広報のきちんとした活用ということで言われてますので、その辺、今回のこの事例が発生してしまったことはもう事実なので、これを踏まえてどういうふうにするのか。職員の方々がどういうふうに取り組んでいくのかということを中心に、職務からそれないで、きちんと職務に引かれたルールにちゃんと歩いてくれば問題はないと思うのですがけれども、それから逸脱するようなことがあっては私は駄目だと思いますので、その辺きちんとした協議、そういうのをちょっと進めていただきたいと思いますが、市長、最後にちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） このたびのダ・マルシェにつきましては、平成27年からお話があって、今日まで来ました。私の前の村上市長のときも、商工会議所と協議しながら、この誘致と申しますか、進めるということで私も引き受けて、そしてつないできているわけございま

す。

このたびのダ・マルシェにつきましては、まさに誘致をして、そして建設のほうは市が行い、運営は道北アークスで行うということでございます。私も社長と直にお会いしたとき、雇用のほうは、何とか歌志内市にお願いをしたいと。働く方は歌志内市の市民であるのが一番いいですよという話の中で来ました。したがって、当然この誘致に伴ってこの雇用を確保するという部分につきましては、協力をしていくのが責務であるというふうに私は考えております。

このたびのチラシの配布につきましては、たまたま広報と同日配布日に間に合うようにということでお渡しはしたものの、やはり効率的な配布ということになりますと、それぞれの地域によっては折り込みという形になった。これは事実、想定されることではあったかなとは思いますが。しかしながら、このスタートアップ、いわゆる雇用の確保をしなければならないと、歌志内市も協力するというふうなことでございますので、今回の場合に限っては、スタートアップということでチラシをうちのほうで各町内に配布、お届けといたしますか、させていただいたところでございます。

先ほど一事業者に加担をするといいますか、そういうようなことがあってはならないのではないかというようなお話だったかなと思いつけれども、商工労政の部門というものは、いろいろ物産の展示や物産の販売というのは、個々のその商店の売込みという分に非常に加担しながら進めていかなければならない仕事柄だと私は思っております。特に本州や札幌近郊で行われる物産、何々の商品、何々の肉とかというのは、まさにその商店に利益が一方的にいく売込みではないかなと思えます。

それとこれとは別でございますけれども、商工労政を担う担当者としては、雇用の確保、地元でなるべく15人程度というお話でございましたので、なるべく市内で雇用を、そこで働いてもらいたいと。そして定住をしていただきたいということもでございます。

今ほどうちの副市長もお話しましたが、いわゆるある程度の決め方といいますか、その辺につきましては、例えば一般の企業も実は雇用がこれだけ足りなくなってきたとか、そういう部分については今後どうしたらいいのかとかという部分については、商工会議所も含め内部でも議論していきたいというふうに思っております。決して商品のいわゆる販売を目的とした、例えば100円のが70円になって、写真を入れてそれを広報に入れるというのは、今後一切そういうことはあり得ませんので、それは商工会議所なりが企画立案したものを今後どうするかということを検討していかなければならないかと思っておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 次に進みたいと思います。

雪下ろし・雪庇問題についてでございます。これ去年も話させてもらって、初日に能登議員からも雪庇の問題、除雪の問題されてました。昨年の私の質問の中で、課長答弁なのですけれども、雪庇対策に効果的な熱線だとか雪庇防止ヒーターの実績調査の方法を検討したいという答弁があったのですけれども、その辺どういうふうな、今まで1年間ありましたけれども、調査方法検討されたのか聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます、いろいろと種類含めて調査検討はしております。今もやっているところでございますけれども、例えば雪庇のスノーダム、ダム形式で雪を抑えてそれを下に落とさないで解かしていく方法、種類別には四つぐらいあるの

です。ルーフヒーティング、軒先にロードヒーティングみたいなルーフヒーターを入れて、そこで雪を解かしながらも下に落とさない方法、それからスノーダクト、要するに無落雪のところのダクトのところに雪のルーフを入れて解かしながら無落雪で解かしていく方法、最後に雪庇ガードという、おおむね大体4種類ぐらいのところがあるのかなということで、いろいろ検討はしているのですけれども、やはり前回というか、御質問いただいたときの答弁にもあります。マイナス20度、30度、今年も最高マイナス26.4度ぐらいがたしか消防署調べの中でもありました。したがって、それらにかなう製品かどうかということは、これ試行錯誤していかなければならないので、お答えに、御質問の回答にも答弁させていただいておりますけれども、今年、住宅再生マスタープラン、そして長寿命化計画含めて検討させていただきますので、その中に含めて、併せてさらに検討させていただければと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 私の家には、屋根にヒーターが入っているのです。北電のほうからホットタイムだとかいって期間が決まっているのですけれども、その期間、スイッチを上げておくと、雪はたまるのですけれども、できるだけ温めて落とすという機能なのです。それ、ずっとスイッチオンにしてますけれども、ずっとついているのです。やはりそういったことが可能だと思うのです。そういうやつの改良をして、熱線だとか、課長おっしゃられた4パターンぐらいある、それを各公住にどういうふうにつけたらいいのかという検討が、もう去年、今年もすごかったではないですか。前年度も今年度もひどかったんで、本当に高齢者が多くなってきて、入居している方々もかなり高齢になってきているので、その雪庇問題というのはかなり住宅問題でいち早く解決しないと駄目な問題だと思うので、それはこれからのマスタープランだとか、いろいろ基本計画だとかいろいろ多分あると思うのですけれども、その前からどんどんどんどん話を仕掛けて、行動に移していただきたいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 以前にも女鹿議員のほうから、コンビニの軒天のヒーティング、センサー式ヒーティングということも御教授いただいているところかと思えます。併せて検討してまいりたいと思っていますところですよ。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、物置の雪庇も私のほうにどうにかならんかなと言われるのです。入っているところと入っていないところの、雪下ろししてくれているのですけれども、全部したいのだけれども、物置の屋根も雪下ろししたいのだけれども、体力的に自分のところでもういっぱいいっぱいだと。そうになってしまうと、自分のところはできているのだけれども、空戸で物置使っていないところがどンドンどンドン雪がたまって雪庇が出てくると。そうになると、やはり下通るのが危ないし、どうにか協力してほしいと。そういった切実なお願いの電話、私のところに入っているのは事実なのです。やはり公住の屋根もそうですけれども、空いているところの物置の雪対策というのも本当に喫緊の問題だと私は捉えているのですけれども、その辺の対応をスムーズにやっていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 物置の関係においては、直接職員が対応しているところも実はございます。併せて、物置潰れたところも実はございました。それで、当然保険も効かせながら対応はするのですけれども、併せて今回みたいな豪雪のとき、速やかにというのはなかなか難し

いですがけれども、計画を持ち対応しているところがございますので、鋭意さらにそれも含めて取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 大雪降ったときだとか、職員の方、あと業者の方がいろいろパトロールして回っていると思いますので、その辺危ないと思ったところは逐一、言われなくても率先して、お金かかっても仕方ないと思うのです、これは。人がけが、住民の方がけがしたとか、そういったことに代えられないので、そういった事例がすぐ見つければ対応していただきたいと思いますので、ぜひ早急にやっていただきたいと思います。

続いて、蛾のクスサンの質問に入りたいと思いますけれども、広報のほうで4月、5月と折り込みして住民周知したいよということなので、これはどんどんやっていただきたいと思います。

それで、去年質問したときに、公住だとかシルバーハウジング、あとその他もろもろ街灯の柱だとか、あと大きな看板のところだとか、そういったところも多分、かなり見受けられるのです。その卵が付着しているところが見受けられるので、そういったところをどういうふうにして除去作業をしていくのか、それもちょっと、もう1回聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 予算の中でも一部実はその辺も含めて検討はさせていただいておまして、前回の議会でしたか、ヘラでこびりついたやつを落としていかないと駄目らしいです。殻が硬いので、薬剤散布でも効果が軽減されて、なかなか本当のいい効果が現れないということも聞いておりますので、ちょっとそれは試験的に、全部はちょっと対応できないということでございますけれども、ちょっと一部そういうことも伺って予算化しておりますので、対応していきたいかなと思っているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 一番最初の答弁で、発生が確認された場合は薬剤散布を含めて検討をしていきますということで、対策講じてまいりますということで御答弁いただいているのですけれども、やはりどこに付着しているか、それをいち早く見て歩いてもらって、多分すぐ分かると思うのです。それですぐ作業に、今、もう多分できると思うのです。見てもらえれば、どういうふうに作業するのが一番いいのか、私もちょっと分からないのですけれども、そのヘラで落とすだとか、時間はかかるかもしれないですけども、ふ化する前にできることというのは、もう今からあると思うので、その辺、建設課だけではないかもしれないので、庁内のほうできちんと議論していただいて、やっていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当然費用、財源が伴いますので、現状の今の予算の中で対応できるのであれば、当然前向きに検討してまいりたいと思います。

なお、LEDのほうの関係等々にも影響してくるかと思います。要するに、照明の周りにいっぱいクスサンが集中して卵を産んだり繁殖するということも伺っておりますので、併せてLED化の促進、さらには消灯、そして点灯ということも、ちょっとアナログで恐縮ですけども、効果のあることを全て検討して対応してまいりたいかと思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 去年が異常な発生の仕方をしていたので、今年どういうふうになるかというのがちょっと分からないのですけれども、卵の数からいくと、またすごい発生する確率が高

いのではないかなと思われるので、その辺、一番最初、市民課の課長から、市民課のほうからも答弁あったように、いろいろな見地からこのクスサンの卵に対して何が一番いいのかというのをちょっと情報収集してもらって対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いてLGBTQの話に移りたいと思いますけれども、昨年の答弁で、職員研修だとかガイドブックの配布だとか、広報紙の掲載などということで答弁あったのですけれども、それはこの1年でどういうふうな状況だったのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 女鹿議員からの質問で、昨年の職員研修等々の取扱いのことについてでございますけれども、正直なところ、今年度も残り僅かというところにはなっておりまして、現状といたしましては、内部調整ということがまだできず、今後における取組材料として継続して対応してまいりたいというふうに考えております。大変申し訳ないとは思っておりますけれども、今後のタイミングを見ながらというような中で、いろいろな内部調整を含めてこれらのことに取りかかっているという考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 一番最初の答弁であるように、だんだんこのLGBTQというのが世間一般的に本当に浸透してきた状況になっております。教育現場においても、こういったLGBTQというものの実態というのは教育して、教育の現場で話をしていくべきものではないかなと思っておりますけれども、その辺、昨年の答弁で道徳の授業で学習したりだとか、そういったことも考えるということだったので、この1年、学習の見地からどういうふうな状況だったのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） LGBTに関しまして、道徳のほうで前期課程、後期課程、それぞれ2時限使って授業しているそうです。内容としましては、相互理解・寛容ということでLGBTに特化しているわけではないのですけれども、障害者とか適応障害の方々とか、それらを理解して、それぞれを認め合うという形で、その中でLGBTのことも授業で教えているそうです。

あと保健体育でも7年生の授業で、これもLGBTに特化しているわけではないのですけれども、性とどう向き合うかという中でそのLGBTの話もしているそうです。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな性の在り方というのがありますので、子供のうちからこういった環境にいる人もいるよという学習は大切だと思います。それに加えて、子供たちは結構そういうことに関しては多分寛容ではないのかなと思うのです。それに関して、そのLGBTQについては、年齢が高いほどなかなか受け入れられない状況というのは多分あると思うのです。今までそういう状況で育ってきていないというか、そういう環境というのがあまり認められてこなかったという状況、社会状況がありますので、やはり何らかの形で市のほうも広報の中で掲載するだとか、そういった職員研修の中でもやるだとか、そういったこともどんどんすべきかなと思うのですけれども、今後はどういうふうに考えられているか、もう1回聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 先ほど私のほうも答弁した繰り返しの部分にもなりますけれど

も、正直このジェンダー問題というものについては、市長のほうの答弁の中には、数年前というような表現もあったかなと思うのですけれども、私的には5年ほどぐらい前からLGBTQ+というようにことで発展されて進んできたのかなと。5年ほど前だったら、これは何の言葉なのだろうかというようにところで、社会的な世代間ギャップというところも当然あるでしょうし、聞き慣れない言葉が入ってきたのかなと。ただ、近年におきましては、テレビ、新聞、マスコミ等の話題の中で、いろいろなことが報道されていて、これらに関して人権的に差別、偏見持たないようというようにことについては、私自身もそうですけれども、そのような感覚というものは持っていませんし、併せてごく普通の社会の形成の中でこのような時代背景になってきているのだという認識に立っております。とはいっても、なかなかカミングアウトした人と、カミングアウトができない人という方々もおいでになるのではないかなと。私たちが今現状といたしまして、市民の窓口だとか、関係する住宅方面だとかで、そのような他のまちでも困られているような事例がないかということは私も確認したところ、正直言ってそのような対応ということに対して件数はなかったと。ただ、何度も申し上げますけれども、相手が言えなかったということもあるかもしれない。併せて私たちが気づいていないのかもしれない。ただ、私たちが目指していかなければならないのは、そういう性の多様化されている方々に対して、誰一人として取り残されない社会の実現ということがSDGsだとかでも掲げられてますけれども、その社会の実現のためにも、ジェンダー平等をはじめ共生社会の実現ということで取り組んでいかなければならないと思っております。ただ、これらについては、タイミングを見ながらやはり広報周知ということも今後取扱いながら対応していきたい。あと、職員研修等々がありましたら、やはり講師の先生だとか、あと総務課のほうとの協議だとか、いろいろ内部調整もあります。今ここでいついつやれるということまでいってないものですから、決して取組んでいかないというわけではなくて、取組んでいきたいのですけれども、タイミングを見ながら対応していきたいと思えますし、併せて普通の社会という考え方の中で我々はその行政事務を担っているのだという認識の下での対応ということで考えさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

やはりこのLGBTQ+に関しては、今、各道内の自治体でいろいろな取組がされているのですけれども、パートナーシップ制度というものがあります。このパートナーシップ制度の導入というのもここ近年広がりつつありまして、道内でも江別市だとか、最近ではそうですね、行うようになってきています。こういったことも歌志内市の中で必要になってくるかなと思うのですけれども、今後どういうふうに取り組まれるのかどうなのか、そういうふうな話合いの場が持たれるのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 最近になりますけれども、パートナーシップ制度の導入ということが、私たちが耳にしております。このパートナーシップ制度につきましては、ほとんどの全国の自治体でも都市部のほうで制度が導入されてきており、北海道においても札幌市をはじめ、今現在私が確認しているところでは7都市、江別市、函館市、北見市、帯広市、苫小牧市、空知管内では岩見沢市ということで、7団体、7市となっております。現状といたしましては、道内においても、町・村というところでは、まだ導入にはなっていない。併せて歌志内市は市ではありますけれども、現状としての見方といたしまして、市民サービスをする上で、一番はこれは住居問題からパートナーシップ制度というものが導入されているということで認識しております。住居問題につきましては、あくまでも親族だとか、そういう家族関係の

ものがなければならぬところが、そうではない方々をどう受け止めるのかというところから始まっているという認識の下でございますが、うちの建設課ほうの住宅窓口と今日確認したところ、まだそこまでの状況というケースはなかった。併せて、先ほど私のほうでも申し上げましたけれども、状況としてそういうこのようなパートナーシップ制度が導入してなければ入居ができないのかと、ちょっと所管外の部分にはなってしまいますけれども、やはりそういう実態とか内容をいろいろ確認しながらどうであるかということを受け止めながら、その中で行政判断としてはその対応ということも可能なことになってくるのではないかなと思っております。

今慌ててパートナーシップがすぐやるだとかではなくて、私たちもまだ市内の状況というものでジェンダーに関する取扱い方ということ、また相手の方々の考えられていることだとかということは、まだいろいろな意味で把握できているわけではございません。先進地の事例等々も勉強しながら、これらについては今後の課題として取り組んでいきたいなというふうな考え方でおります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひちょっと、一步進んだ検討をしていただきたいと強く思います。

やはり去年から続いて、今年質問させてもらって、やはり市政執行方針、教育執行方針にジェンダーの問題だとか、男女共同参画だとか云々という言葉が一言ぐらい入っていても私はいいのではないかなと思います。この件に関して、これ市長の答弁に多分なるとは思いますけれども、今後、この1年間の間で、来年の市政執行方針に向けてどういうふうに取り組んでいくか、またその文言が入るのかどうなのかというところもあると思いますけれども、その辺の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今ほど市民課長からもお話があったように、今後、先ほど七つの市ですか、札幌市、江別市、函館市、北見市、帯広市、苫小牧市、岩見沢市が導入をされているということでございます。先進地を視察するなど、今後市民にもこの辺の理解をしていただくようなことの取組をしていかなければならないのかなと思っております。

全ての人が大切にされる優しいまちづくりの中で、どんな性の在り方も尊重されるというまちづくりを今後していかなければならないのかなと思いますので、来年市政執行方針に掲げるということは約束はできませんけれども、前向きにこれらについて調査研究を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 前向きに検討していただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、マイナンバーカードに関してでございます。一番最初の答弁で、今のところこのマイナンバーに関しての要件を含んでいる行政サービスはございませんという答弁をいただきました。今、結構問題になってきているのは、これ例に出します。群馬県の前橋市で、高齢者が多く利用する移動困難者対策のタクシーに一部支援する事業を行っているらしいのですけれども、これ22年度からマイナンバーカードを持っている人に限定するというのをやり始めたらしいのです。あと、岡山県の備前市、これ保育料給食費、一部の学用品費の無償化の対象をマイナンバーカードを持っている人に限るという方針を出していると。こういった事態が点々と起きてきているのは、実態です。やはり、一番最初に言ったように、任意事業でありますので、作る、作らないは個々人に任されているはずなのです。それを行政サービスでマイナン

バーカード持っているからこっちはサービス受けれて、こっちはサービスは受けれないという、そういったことは絶対あってはならないと思うのです。今後、そういうことはしませんよと強く言っていたいただきたいのですけれども、御答弁できますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 市民課といたしましては、マイナンバーカードを交付している、申請を受け交付をしている側の立場でございます。ただ、併せて、今女鹿議員がおっしゃられました先進地の事例というものは、マイナンバーカードを、マイナンバーカードの中にＩＣチップというカードの保管する場所がまだ空き容量があると。そこを各市町の行政のサービスで運用できるものであれば使ってくださいと。利用促進です。私たちのほうも、カードの申請と交付を受けている側ではありますけれども、当然ながらそのような、どういうふうに拡大しているか、例えば図書カードの利用に入れるだとか、あとは選挙人の受付をするために使うだとか、あと職員の出退勤管理をそれで行うだとかというふうに利用している自治体があることは存じています。ただ、歌志内市的に、さて、どうなのだろうかというふうになった場合、サービスをするのはいろいろな分野、行政分野においてサービスが可能となるかもしれません。ただし、半面、このＩＣチップを利用するということが、何らかの大がかりなシステム設計をして、当然コンピューター処理の内容が伴うものになってくるのではないかなというふうに考えております。

現状といたしましては、今うちは１人でも多くマイナンバーカードの普及促進ということをやっている側でございまして、その先の利用というものは、全庁的ないろいろな展開を踏まえて活用するというにはあるかもしれませんが、その中で何らかのサービスに差が出るというのは、やはり行政としてはやるべきことではないということでは思っておりますので、せっかく取ったサービス、そのマイナンバーカードを使って何かサービスできることで、本人が利用できるサービスが高まるということはあるかもしれません。先ほど市長の答弁のときに、公金振替口座なんかは一つの例で申し上げたところでございます。だからといって、公金口座が登録してないからといって、何か行政、役所から補助金なり支給現物というものが支給されないかとなるとそれは別だと思っておりますので、多少そこにもらう期間のスピーディーに処理できる、できないあるかもしれませんが、もらえる、もらえないみたいな差というのはちょっと違うと思っておりますので、行政としてはそういうことはやっていくべきでない考えの中でこのカードの普及ということはしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） サービスに差が出ない、出たは駄目だと言っていたいただきましたので、それを今後の行政にきちんと反映させていただきたいと思っております。

これも一つ、今、保険証とのひもづけが云々という話されていて、病院窓口での対応というのも結構これから検討されるという話も聞きます。これも、これは私は反対なのですが、歌志内の市立病院でこういったマイナンバーでの窓口受付だとか、こんなもの、こういうものが検討されたら対応ができるのかどうなのか、事務長にちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 市立病院におきましては、令和３年４月から既にマイナンバーカードでも保険証の確認ができるような対応を取っております。ただ、実際これまでのところの実情としましては、つい１年ぐらい前から数件程度、数える程度しかまだ利用実態がな

いというのが実情であります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これ、そうしたら、受付もしできるようなになったら、その職員の配置だとか、窓口対応だとか、そういったことも変わってくるかなと思うのですけれども、その辺は今、ないとは言われましたけれども、国のほうで進めるように本格的になってしまったら、どういうふうな対応を取っていくのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 既に病院の窓口の片隅のところにカードリーダーとか置いてまして、そこでマイナンバーで保険証を確認するとした場合、顔認証で確認する場合と、あと4桁の本人知っている暗証番号を入力して、それでその方の、例えば支払基金とか国保連合会とつながるような形になって保険証が確認できるということで、今いる窓口の人員以外で、新たにその部分で必要かという、現状のところでは利用実態がそれほどないという部分もあって、今のところはそれほど問題ないというような現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

次に進みたいと思います。

教育行政執行方針の中から聞きたいと思います。

高等学校支援金です。増額ということで、本田議員からも倍額にできなかったのかという話されてました。これは私も聞こうかなと思ったのですけれども、答弁、さっきメモできたので、分かりました。いろいろな形で、去年かな、去年、修学旅行費の支援、高校生世帯にしてくださいという話させてもらって、そのピンポイントに関しての支援はちょっと、どういうふうに進めていいのかという話された中で、今回こういった支援金の1万円から1万5,000円という形になったのかなと、私は勝手に思っているのですけれども、やはりこれからどんどん子供が少なくなってくる中で、1万5,000円をどこかで2万円にするという話も多分出てくると思うのですけれども、その辺、どこかのタイミングでもう1回多分話ししないと駄目だと思うのですけれども、その辺どういうふう考えられているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 今後についても、高等学校等就学支援金でよいのか、新たなメニューが必要なのかも含めて、今後ともいろいろ、子育て世代に対する支援ということでいろいろ考えていきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 高校生となれば、もう一人前な、体ももう、運動量も食べる量も大人と変わらないですよ。やはり高校生1人いると、大人が1人いるというのとほとんど変わらないので、こういったところの生活支援というのは必ずどこかで必要になってきますので、これにとどまらずどんどんどんどん教育委員会の中でも話ししていただいて、支援拡充のほうでちょっといろいろ手を打っていただきたいと強く思いますけれども、教育長、答弁もらっておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 先ほどのお話から、やはり保護者に係る教育費というものは年々かかっている状況でございます。昨今、こういう形で補助という形で出させていただいています。私の息子のほうも歌志内中学校卒業して、高校へ通ってました。これがあつたらうちの

ご飯、もうちょっとよくなったかなと思いつつ、今の子供たちは本当に幸せだなと。議員の皆さんが本当に認めてくださってありがたいなと思っています。

ただ、やはり物価の関係、それからこれからいろいろな形でいろいろな調査が出てきますので、それに見合いながら、よりよいそのときの支援をできるだけいろいろなメニューを考えながら、手段としては変わるかもしれませんが、子供たちのために尽くしていければいいかなと思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ足を止めることなく、支援のほうの拡充、助成のほうの拡充を行っていただきたいと思います。

教育行政の二つ目の件でございます。一元化施設なのですけれども、ダ・マルシェで、あの規模で4億円の費用がかかりました。これから造るものに関しては、また結構な多分費用がかかってくると思います。予算の中では、設計のほうで6,000万円以上という形で計上されております。やはり、今造るのが正解なのか、ちょっと踏みとどまって、もう少しちょっと我慢して造るのが正解なのか、焦らずきちんとした議論をして、それを市民皆様と一緒に考えているということは、多分大きなお金を使う上では重要なことかなと思うのですけれども、その辺、きちんとした説明、丁寧な説明だとかというのが今後求められてくると思うのですけれども、その辺はいかがですか。どうお思いなのか。

○議長（川野敏夫君） 伊藤教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（伊藤秀俊君） 現在、作業状況としては、今年度は基本設計ということで進めて、もう最終段階になりまして、まだ今時点では検討委員会、先週開きましたところでは、施設の位置とか、内部の配置等について検討して決まったところですので、まだ構造とか決まっていないので、概算でもちょっと数字は出せるものがないのですけれども、確かに女鹿議員おっしゃるとおり、建設費の高騰というのが続いております。ただ、建設までのスケジュールというところでは、令和7年度中としておりますが、そこに定める理由の一つとしては、文教地区の整備基本計画策定の背景の一つにも書いてあるのですが、そちらのほうに市民体育館の老朽化というのを上げております。ただそれ以外の施設、東光児童館、神威の児童センターについても屋根が雨漏りがひどかったり、構造上、中の屋根の一部の木材が傷んでいるというところで、改修をするには全て屋根を張り替えるような大規模な施設改修が必要となっております。また、体育館に話は戻りますけれども、非常に老朽化しておりまして、52年ほどたっておりますので、階段、2階に上がる階段の、2か所あるのですが、1か所については踊り場の天井から材料が、ちょっとだんだん落ちてきて、ちょっと今通行止めにしておりますが、そういうような状況が続いております。また、東光児童館については、屋根のほかにも、今始まったものではないのですが、体育室の床が歪んでおりまして、先日もモルック普及で、モルックというスポーツは、木材の円柱を倒すスポーツなのですが、それが定まらず倒れ過ぎてしまったという、なかなかうまくできなかったというところがあります。社会教育グループとしましては、教育委員会としましては、やはり子供たちが安全に利用できる施設環境というのが一番大事かなと思っていますので、令和4年3月に策定された基本計画から年次的に最短で進んで7年度というところですので、まずはこのスケジュールに沿って計画を進めていきたいという考えであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

あと、これ常任委員会の中で、企画財政課だと思えるのですけれども、一元化施設、こういった形のものということで、1回青写真的なものもらって話を聞いた記憶があります。当時のときと今のときと物価が全然、多分変わってきていると思うのですけれども、その辺の算出というのはきちんとできてないという話、難しいという話されましたけれども、どういうふうになっているのか取りあえず聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今教育委員会事務局主幹からお話ししましたとおり、検討委員会のほうは先週やったところで、最終になったところなのですけれども、前段私どものほうからも青写真というか、こんな複合施設ですよという話をしたことはあると思いますけれども、そこからはかなり内容は、配置を平面的には変わってきておまして、教育委員会のほうを中心となった施設になろうかと思えますけれども、そうであったとしてもいろいろな市民の方が利活用できるような、そんな内容に具体的に今なってきておりますので、金額だとかそういったものについては、今、伊藤主幹のほうから説明があったとおりでございますので、今、基本設計を最終段階に入っている段階でございますので、現状ではまだ明確なところは出ていないというような状況です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時 7分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 本 田 加 津 子